

## 第420回南国市議会定例会会議録

第5日 令和3年3月15日 月曜日

### 出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	9番 岩松 永治
10番 西川 潔	11番 土居 恒夫
12番 有沢 芳郎	13番 中山 研心
14番 前田 学浩	15番 村田 敦子
16番 岡崎 純男	17番 野村 新作
18番 浜田 和子	19番 土居 篤男
20番 福田 佐和子	21番 今西 忠良

＊

### 欠席議員

なし

＊

### 出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	市民課長 崎山 雅子
子育て支援課長 溝渕 浩芳	長寿支援課長 島本 佳枝
保健福祉センター 所長 土橋 愛	環境課長 谷合成 章
農林水産課長 古田 修章	農地整備課長 田所 卓也
商工観光課長 長野 洋高	建設課長 濱田 秀志
地籍調査課長 横山 聖二	都市整備課長 若枝 実
住宅課長 山崎 伸二	上下水道局長 橋詰 徳幸

会計管理者兼 参事兼会計課長	秋 田 節 夫	福祉事務所長	池 本 滋 郎
教 育 長	竹 内 信 人	教育次長兼 学校教育課長	伊 藤 和 幸
生涯学習課長	中 村 俊 一	監査委員 事務局局長	天 羽 庸 泰
農業委員会 事務局 長	弘 田 明 平	消 防 長	小 松 和 英

＊

#### 議会事務局職員出席者

事務局 長	公 文 知 子	次 長	野 口 裕 介
書 記	門 脇 智 哉		

＊

#### 議事日程

令和3年3月15日 月曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

＊

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（土居恒夫） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

#### 一般質問

○議長（土居恒夫） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。18番浜田和子議員。

〔18番 浜田和子議員発言席〕

○18番（浜田和子） おはようございます。公明党の浜田でございます。

3月11日、東北の大震災から10年です。大切な家族や友人を失った大きな悲しみ、苦しみ、どうしようもない心の葛藤の中でのこの10年を生き抜いてこられた東北の皆様、それでも負けてたまっかと立ち上がられてこられたことに、さらには希望を生み出して頑張っておられるそのお姿に感動と敬意を表します。今世界中がコロナ禍の中で、やはり大切な方を失った、事業が行き詰まった、暮らしが大変だと、同じような苦しみの中に私たちはいます。この中であっ

て、南国市の行政も議員も、市民の皆様に勇気と希望を持っていただけるように頑張っていかなければならないと思うものでございます。

それでは、本日も生活者の目線に立ちまして、第420回定例会の一般質問を行います。御答弁よろしく願いをいたします。

3月議会でございますので、財政につきまして、少し市長にお尋ねいたします。

今、南国市のこれからのまちづくりの起点となる、ものづくりサポートセンターがいよいよ完成し、21日には開所の運びとなりました。総工費約16億円、そして（仮称）文化交流センターも来年には完成、総工費約21億円、その次には図書館の建設、予算額約18億円と聞いております。その上に、街路事業も進んでいます。たくさんのお金が必要となっております。市民の皆様は、待ち望んだ文化ホールや図書館の建設がうれしい反面、一度にこれだけの事業を行って南国市の財政は大丈夫なのだろうかと心配の声もございます。

市長は、南国市で財政通として認識されている方ですから、やみくもなお金の使い方をする方ではございませんので、大丈夫だと思っておりますが、市民の皆様にはいま一つその大丈夫であるという根拠が示されておられません。市民の皆様が御心配になるところを、本日は丁寧に御説明いただいて、その御心配を払拭していただければと思います。

まず、先ほど述べました3事業に係る市の負担分がそれぞれ幾らになり、その償還がいつから始まり、毎年度の償還金額は幾らになるのかをお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 現時点での3事業それぞれの事業費及び市負担につきましては、ものづくりサポートセンターは隣接広場を含めて約15億円、うち市の負担は約7億6,000万円、（仮称）中央地域交流センターは約21億円で、市の負担は約10億5,000万円、図書館は17億5,000万円、市負担8億8,000万円を予定しております。市負担合計26億9,000万円に対し、市債の借入れ見込みは24億3,000万円となりますが、完成時期は異なるため、償還も順次増えていくこととなり、令和4年に全て完成した場合、3年据置きの20年償還では令和8年に最大の1億4,000万円の償還になり、その額が15年続いた後に減少し、令和24年度に償還終了となる見込みでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田議員。

○18番（浜田和子） それらの償還に対して、市の財政として備えはあると思うんですが、どのようになっているのかお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） それらの地方債の償還については、交付税措置が約30%と見込んでおり、（仮称）中央地域交流センターの償還には、そのほかに地域福祉基金約5億円を活用いたします。交付税の増と基金繰入れにより、1億4,000万円の償還に対し、実質的な負担は7,000万円となります。負担分につきましては、財政状況により減債基金の活用も考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 財政調整基金は、令和元年度における年度末残高が24億6,543万4,000円、決算において1.6億円の積み増しができ、令和2年度当初残高は26億2,543万4,000円となっています。今回、令和2年度予算書における現在高は21億3,465万9,000円となっていますが、決算時における見通しとして令和3年度当初残高は幾らになる予定ですか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 現在の予算の執行状況から見ますと、本年度の当初残高は確保できると考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 減債基金が約8億円となっていますが、昨年度も本年度も積立金額は260万円か270万円程度ですので、これは今後大きくなる見込みはないと思われま。そうすると、財政調整基金と減債基金を合わせた約34億円が南国市の基金、いわゆる貯金として存在するわけです。中央地域交流センターには地域福祉基金5億円を活用するということですので、それなら用意されている基金は39億円となります。先ほど伺いました3事業におきまして、南国市が償還しなければならない総額は既に手元にあるわけです。それにもかかわらず、利息のつく借金をして返還をしていくという方法で事業を行う、その理由について御説明いただけますか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今行われております大型の3事業、箱物の3事業につきましては、都市再生整備事業という事業で行っているところがございますが、その事業につきましても地方債には公共事業等債、また立地適正化事業債を適用する予定でありますし、適用もしてまいりました。その地方債には交付税措置があるということもございます、利息以上に後年度の交付税により財源措置されることが有利であるということの対応でございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） そういうことですがけれども、とはいえ地方債の残高におきましては、予算書上、大幅な増加を示しています。この増額についての御説明もあえてしていただければ、

なお市民の皆様の御理解を得られるのではないかと思いますので、御説明をお願いいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 地方債残高につきましては、平成24年に175億円まで減少した後、津波避難タワーなど防災対策の実施等により徐々に増加しているものの、残高の増加要因として最も大きいのが臨時財政対策債の残高の増です。

平成13年から借入れが始まり、平成20年度には37億円に、令和元年度末には81億円に達し、本市の借入残高の4割を超えるまでになっています。しかしながら、交付税措置率は100%のため、交付税でカバーされることとなっております。

臨時財政対策債を除くと、平成12年度末の330億円から令和元年度には118億円となりましたが、本年度、来年度の借入額は街路事業や（仮称）中央地域交流センターの完成により増額となるため、40億円程度増える見込みであります。

しかしながら、公債費につきましては、津波避難タワーの償還、年約1億6,000万円の終了後に本格化するため、都市再生整備事業後は大型事業の実施には注意していくことにより、財政負担の急激な上昇とならないようコントロールしていきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 臨時財政対策債の残高、つまり地方債、借金、これが大変大きくなっているというふうに見えますけれども、この臨時財政対策債は交付税措置として国が100%カバーをしてくれる、書類上は増加しているような借金ですが、実際はこうではないということをお市長のほうから御説明をいただきました。これらの大型事業を行うことの財源の根拠が詳しく市民の皆様にも説明できたかのように思います。

そこでお伺いしたいのですが、今後様々な市民サービスが低下するようなことはなく、むしろ向上するように市政のかじ取りをしていただけると受け止めさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今後、基金の活用や経常経費の抑制はもちろんでございますが、今やっております土地区画整理事業や企業団地の造成事業等、そういった歳入確保を図る事業も推進しておるところでございます。そういう歳入確保という面でも、今後も継続的に取り組んでいき、そのようなかじ取りをしていく所存であります。以上です。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 南国市のこれからのことですが、地方創生を進めなければなりません。

いわゆる人口減少と地域経済の活性化の2点が肝だと思しますので、今南国市が行っている事業がこれらに寄与していくと期待をいたします。

少子化対策も随分と頑張ってきました。しかし、課題は育った若者が地域に残らないということです。企業誘致も進んでいますが、大切なことは若者にとって働きがいのある職場環境をどのようにして整えていくかにあると思います。

それはまず、給料の問題、勤務時間の在り方などが若者に受け入れられるシステムでなければなりません。企業誘致などに絡んだ補助事業は行われていますが、若者の職場環境づくりとして南国市が企業に対してどのような支援ができるのか大変難しいところですが、こういったことを企業の皆様と話し合いのできる場も設けていくべきだと思うところです。そのために何らかの予算が、いつの日か予算書に計上されることを望みまして、次の質問に移りたいと思います。

2つ目の質問は、保育行政について行わせていただきます。

先日、南国市の福祉法人が経営されている保育園の理事長や園長さんの御意見をお伺いする機会を得ました。法人の皆様に感謝申し上げます。

保育行政につきましては、以前にも要望書が出されまして、令和元年6月議会におきまして、有沢議員が大変詳しく質問をされておられます。有沢議員さんの御指摘の数々の中で、今後の取組を述べられた部分についてピックアップしてみますと、次のようなことがございました。

民間保育園の保育士さんの労働条件を一定改善できるような施策を検討していく、処遇改善については財政課当局とも協議して補助金の創設・充実を考えていきたい、事務処理の簡素化はできるものは簡素化していく、園舎の老朽化など園児の最善の保育の保障がされていないということであれば、市としてその原因を解消すべきだと考えている、運営法人さんの希望される時期に建て替えなどができるよう公立保育園の増改築と併せて財政課と調整していくなどのことが御答弁されておりました。

まず、これらのことについて、その後南国市はどのように対応してきたのかにつきまして、お伺いをいたします。

**○議長（土居恒夫）** 子育て支援課長。

**○子育て支援課長（溝渕浩芳）** 民間保育園の保育士さんの労働条件を一定改善できるような施策を検討していくについてでございますが、令和元年10月から幼児教育・保育無償化が行われております。民間保育園を利用する子供の保育料につきましては、市が保育料を徴収を行っておりますが、無償化の対象とならなかった3歳児から5歳児の副食費につきましては、令和

元年10月からは保育事業者が保護者から直接集金する必要があり、民間の保育園では今までなかった業務が発生することが懸念されておりました。

ただし、南国市では無償化とならなかった副食費につきまして、さらなる子育て世帯の支援をするため、市単独で負担することとし、また民間保育園に直接支出することで、民間保育園における副食費の集金業務が発生しておりませんので、民間保育園に勤務する方の労働条件の改善につながっていると考えております。

処遇改善につきましては、財政当局とも協議して補助金の創設・充実を考えていきたいのですが、令和2年度より補助対象が法人単位となっておりますが、保育施設に勤務する方の処遇改善を目的に、南国市保育施設職員処遇改善補助金を創設しております。

事務処理の簡素化できるものは簡素化していくのですが、施設型給付費の請求事務や国・県補助金の申請、請求などは市の判断で簡素化できるものではありませんが、市補助金の請求に係るものにつきましては、簡素化できるものにつきましては簡素化していると考えております。

園舎の老朽化などにより園児の最善の保育の保障がされていないということであれば、市としてその原因を解消すべきだと考えているのですが、民間保育園が建て替えを行う際には、法人の借入金返済への債務負担などを行うことを考えておりますし、また公設民営保育園の老朽化による施設・設備の修繕につきましては、法人に行っていただく場合もありますが、そういった場合にも市が費用を負担しております。

運営法人さんの希望される時期に建て替えなどができるよう、公立保育園の増改築と併せて財政課と調整していくのですが、現在運営法人さんから具体的な計画が示されてはおりませんが、お示しいただきましたら調整を行ってまいります。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 先日、私も法人園の皆様からお話を伺いまして、何が一番問題なのかと判断をさせていただきましたが、それはいつ来るかもしれない南海トラフに対して、いかに園児を守るかということだと思います。今日にでも明日にでも地震が来たら、1人残らず園児を守り切れるだろうかという大きな不安が皆さんにあるということです。それは、老朽化した園舎の実態や浸水地域にあるため、日頃どんなに訓練していても、災害時には訓練時とは打って変わった周囲の崩壊の中、逃げ切れるだろうかなど、心を痛められておられる御様子に、一日も早い対応が迫られていると感じております。

南国市としてもその思いは共有してくださっているものと私は思っているのですが、法人園

の皆様には全く伝わっていないのではないかとも思いました。

そこで、子育て支援課長にお聞きしたいのですが、保育園の建て替えなどにおいて順番を提示していないのはなぜかということです。私は法人園さんが希望する時期にと有沢議員さんの質問の中でお答えになっておられますので、いつでも対応しますよということだと受け取っていますが、子育て支援課長の真意はどのようなことかお答えくださいますか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 議員さんが言われますとおりでございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 例えば、後免野田保育園は老朽化が激しく雨漏り状態であり、駐車場も狭いわけですが、一応土地は現在の土地がありますので、建て替えの計画書などを南国市に提示すれば即計画を前に進めていただくことができるということですよ。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 建設補助金の申請のための協議や財政課との調整を進めさせていただくこととなります。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） その場合、計画書を策定する段階でやらなければならないことなどを南国市に相談すれば、御助言や手助けをしていただけますか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 保育園を建築するには、市役所の中の関係各課との事前協議が必要になってくると思っております。建設予定地や計画している建物の構造や面積を教えてくださいましたら、子育て支援課が中心となりまして、市内部の協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 建設予定地設計など、保育園側が行政に提示してくださいということですね。そこから、しっかり行政が関わっていくというふうに受け止めさせていただきました。

十市保育園と稲生保育園におきましては、私としては統合ではなく、地域にそれぞれ存在していただきたいと願ってきましたが、和香会として統合はやむなしとの判断をしているのであれば、またそれが皆さんの思いであるならば、一日も早い高台移転の計画を実行していただきたいと思っています。

土地も決まったとの情報もございましたが、決まっているのなら、即時計画実行をお願いいた

します。いかがですか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 稲生保育園と十市保育園の高台移転につきましては、以前から運営法人と協議を行ってきております。移転先が決定し、地権者の協力が得られるのであれば、建設補助金の申請のための協議を進めていくことになろうかと思っております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 地権者の協力を得られて、移転先が決定できるわけですね。ここはクリアしているとの御認識ですか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） はい、クリアできていないと考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） クリアできていなければ前に進みませんが、努力すれば大丈夫な状況をつくり出すことができそうだとお考えでしょうか。南国市としてもそのところに御尽力いただけるようお願いしたいところです。対応につきましてはの御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 津波浸水想定のある保育施設の移転は必要なことだと考えております。移転が行えるよう、土地の地権者の方に移転事業への御理解、御協力をいただけるよう運営法人とお願いをさせていただきます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） どうぞよろしく願いをいたします。

吾岡保育園につきましては、土地の確保に時間を労していることと思います。待ち遠しい状態であろうかと思しますので、南国市といたしまして、できることがあれば寄り添って、交渉事に対する働きかけの手助けもお願いできればと思います。そこはどうですか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 吾岡保育園につきましては、具体的な移転先を考えておられます。私も移転を考えておられるところの関係者の方にお会いし、協力のお願いもさせていただいております。

また、用地を取得される場合には税務署との協議も必要となってくると思っておりますので、市役所の各課と連携をとりながらお手伝いをさせていただくことになると思っております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 園としては一日千秋の思いですので、力いっぱいの御尽力をお願いいたします。

浜改田保育園は、津波のときの避難タワーは割合近くにあり、避難訓練をしていることと思われませんが、地震後には園舎が流されてしまうことが予想されます。この問題に南国市としてどういう助言ができるのか、しっかりと話し合いをしていただいて活路を見いだしていただきたいものです。南国市において早くから保育事業に関わってくださっている民設民営の保育園です。これまで大きな役割を果たしてこられました。園長先生が安心できる希望の持てることとなりますよう、どうかお願いをいたします。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 浜改田保育園は、議員さん言われますように、南国市の保育行政におきまして、以前から大きな役割を担ってこられておられます。

現在の建物は、比較的発生頻度の高い津波では浸水は予想されておりませんが、最大クラスの津波では浸水が予想されております。現在地からの移転計画もあるとお聞きしておりますので、その計画につきまして、法人と話し合いの場を持ちたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） そのほか、園の補修がなかなか進まないとか、保育士の処遇改善や障害児保育の担当支援員の福利厚生費が予算措置をされないなどの要望がございました。これも以前に出た問題だと思いますが、いかがですか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 施設の修繕につきましては、予算を確保し順次進めておりますが、予定外の緊急的な修繕が発生したことなどにより予定どおりに進んでいないこともございます。これからも、必要な予算を確保し進めてまいりたいと考えております。

また、民間保育園には施設型給付費のほかに特別な支援が必要な子供さんへの保育士を加配する費用などを、以前から市単独補助として行っておりましたが、令和2年度からは対象となる保育士の給与の上限の引上げと、それまで対象としていなかった賞与や社会保険料の事業主負担につきましても、新たに補助の対象になるよう要綱の改正を行っております。

これは、市単独で補助を行っております居残り保育や調理パートの方につきましても、同様に補助の対象とさせていただいております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 令和2年度からということですが、法人園にうまくお知らせできてい

ないのではないですか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 令和元年度に民間保育園の施設長の方々から要望のありました社会保険料の事業主負担を、令和2年度より補助の対象に加えたことにつきましては、新しい要綱をお示ししたときに説明をさせていただいております。

議員さん言われますように、うまくお知らせができていなかった部分はあると思います。

現在、全ての民間保育園から社会保険料の事業主負担を含んだ形で、補助申請を上げていただいておりますので、認識いただいているものと考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） この件は、やっぱり法人園の皆様の思ってる金額とか、そういうものに達していないということもあるかもしれませんので、また私も皆さんからいろいろと聞き取りをしたいと思いますが、ちなみに岡豊保育園は建て替えのときに、土地についても法人に譲渡されたというお話もございますが、そういうことであれば、他の法人についても配慮しなければならないと思います。その点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 現在も、岡豊保育園の敷地につきましては南国市所有となっております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 初めに、南国市の思いが法人園の皆様に届いていないということを申し上げましたが、どうもそのように思います。もしくは、私の受け取り方が間違っただのかもしれませんが、これまでの子育て支援課長の御答弁を総括いたしますと、希望する時期というのは、土地の確保ができたときということに受け止めることができます。

希望する複数園が同時進行であってもやっていくということに受け止めることもできますが、そういうことでよろしいですか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 財政運営上の制約は考えられますが、建て替えが法人の希望に沿って行えるよう財政課と調整いたします。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） そういうお答えでしたら、それで建て替えの順番は決めていないということになりますね。それにしても難しいのが、土地の確保です。法人さんに任せっ放しでは、

いつまでも進まないということも考えられます。法人さんと一緒になって、南国市がある意味責任を感じながら進めていってほしいと思います。

法人園の経営とか運営の問題ということではなくって、南海地震対策として南国市の子供たちの命をどう守っていくかという問題になろうかと思っておりますので、これは地震対策として南国市の責任が問われることにもなろうかと思っております。市長の御決意をお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 津波浸水区域にあります保育園や、現地建て替えの難しい保育園の移転を行うためには、建設する用地の確保が必要ですが、その土地の確保というのが課題となってくるわけでございます。

建て替えの必要性を感じておられる保育園につきましては、それぞれ地域に根差した保育をされてこられております。そういった保育の継続性を失うことなく、より安全な保育を行っていただける場所につきましては、やはり法人さんのほうで選定をしていただく必要があると思っております。

しかしながら、議員の言われますように、津波による浸水のおそれのある保育園の移転は、南国市も責任を持って行っていかなければならない課題であると考えております。南国市全体で支援を行う必要がありますので、子育て支援課を中心に協力体制を整えまして、法人さんが選定された用地の取得交渉には市としても積極的に関わってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 子育て支援課を中心に協力体制を整えるとの御答弁ですので、これ以上のことは申しませんが、法人園さんとの連携をさらに密に取っていただきまして、法人園さんの思いを酌み取り、南国市の思いも伝わるような御努力を切にお願いをいたします。

それでは、次の質問に移ります。

3点目としまして、環境行政について2点お伺いをいたします。

ごみ袋の値下げに関しましては、これまでも取り上げてまいりましたが、この間の12月議会で前田議員さんからの御質問があり、大きな加勢を得ましたので、意を強くして改めて質問をさせていただきます。

南国市のごみ袋の値上げが行われたのはいつのときで、何のためであったのかをお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） ごみ袋の値上げにつきましては、平成18年3月に現在の価格となっております。

当時の財政状況もごさいますが、提案理由につきましては、香南清掃組合で家庭用指定ごみ袋、中一袋分を処理するためには、焼却灰搬出処分費用を含む維持管理費のみで56円以上の費用が必要であり、平成元年以来、料金を据え置いているためと記載をされております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） ごみ袋の価格を値上げするに当たっては、財政困難という理由づけで提案理由を出せるわけではないと思いますよね。

平成17年2月に策定されました財政健全化計画の中には、そのときの南国市の財政事情が記載されています。平成15年度の市債残高は340億円と膨れ上がり、財政調整基金と減債基金を合わせても9億円の残高しかないという非常に厳しい状況にありました。

国は、国庫補助負担金の削減、地方交付税の改革、税源移譲を含む税源配分の見直しなどを平成16年度から18年度で進めるとしていまして、浜田純市長の時代の苦しさがしのばれる中の財政健全化計画でございませう。平成16年から18年までの3年間における南国市の財源不足が27億3,100万円と試算されました。

給料制度の見直し、職員数の見直し、保育所・幼稚園の民営化・統廃合、事務事業の見直しなど懸命に行う中、歳出の削減とともに、歳入の確保として市税収入率のアップ、住宅使用料等の収納率向上、旧消防庁舎の売却や職員駐車場の有料化などと共に、ごみ処分手数料なども財源不足解消の手だてとして行われたと思います。

財政審議会において、当時の会長は吉村雅男さんでしたが、ごみ袋の値上げも検討されました。値上げの提案理由として先ほど課長がお答えになったのは、考え出されたものと思えませう。この時代と比較してみると、今は夢のような南国市の財政状況にあると思えませう、市長の御感想をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 私が財政課に配属になったのが平成17年度でございませう。その年の2月に財政健全化計画が策定されたということでございませうして、その財政健全化計画、当時三位一体改革と言われた改革による財源不足をどのように対応していくかということで、非常に厳しいものでございませう。

その中身は、先ほど議員さんもおっしゃられたとおりの、職員給の見直し・カットっていうことも行ったわけでございませうし、職員定数を減らしていくという取組がずっとなされたわけで

ございます。地方再生計画でもそのような流れがずっと鮮明になってきた状況もございまして、非常に歳入の面で苦しかったということでございます。

その歳出の削減につきましても、当時は試行錯誤しておりまして、補助金の一律カットということから始まり、普通建設事業を徹底的に先延ばししたり、平準化を図ってきたりしまして、歳出の見直しも当時行ったということでございます。

また、減債基金、残り少ない減債基金でございましたが、そちらもできるだけ活用せざるを得ない状況でございました。当初予算には必ず減債基金を取り崩して、やっとならば予算組みをしていた、そういう思いがございまして。非常に予算の見通し、予算繰りが苦しかったという思いを鮮明に覚えているところでございます。

そのときから比べますと、やはりそれは今は地方債残高も340億円から減ってきたわけでございます。実質公債費比率も減少したわけでございます。単年度で払う公債費というものが減ってきたということが、やはり市民サービスの向上につながる施策を今展開できているということでございます。

そういうことを鑑みれば、やはり当時の状況からいうと、相当財政の健全化が進んで、サービスの向上が図れたということは実感として持っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 16年から18年、一番厳しかったわけですがけれども、19年度以降の長期財政ビジョンにおいては、小西審議会会長を中心に、毎年の財源不足の対応をしてきたわけですが、全てクリアできています。

ちなみに、その16年から18年の健全化計画の中で、ごみ袋の値上げとともに消防庁舎の土地の売却も上げられていたのですが、たしか5,000万円でしたよね。足りない財源を埋めるためとして上げられたにもかかわらず、その5,000万円は私が提唱しました庁舎建て替えのための基金としてまず最初に積み上げられたお金となったと記憶をしております。ごみ袋代は解消されないままです。

官民挙げての努力の結果、大型事業も軒並み実施し、当時は9億円しかなかった財政調整基金と減債基金の合計は、今や34億円という財政の健全化が図られてきたわけです。その状況下の中で、ごみ袋の値下げ2,600万円が厳しいということに関しての御説明をお願いいたします。

○議長（土居恒夫） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 財政の健全化が、その当時と比べますとかなり健全化されてきたということは間違いないことでございます。

ただ、この間この健全化によりまして、固定資産税の超過税率の廃止や中学校給食の開始、乳児医療費の対象拡大等、市民サービスの充実にも努めてきました。このため、財政調整基金残高ここ数年分につきましては増減を繰り返し、以前のように年々基金残高を増やせる状況には至っておりません。将来的な公債費の増加への備えも必要と考えておりますが、そのため、決算時には今後は減債基金への積立ても検討していかなければならないというふうにも考えております。

このため、今後毎年ごみ袋になりますと、この2,600万円の歳入減少が続くということになりますので、一定歳出の抑制を図らなければならないというふうにも考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 課長が前田議員に対して値下げできない理由、前回の前田議員の質問です。それに対して、値下げできない理由として、まほろばクリーンセンターの償還額の増加によるごみ処理経費の増大を上げられています。市長は、香南清掃組合に一定基金も造成しておりますので、その基金をもって償還額に充てるということもしております。ですので、今から以上に償還についての大きな負担が今後増えるということはありません、ともお答えいただいています。

ごみ処理手数料としてのごみの収益、ごみ袋代の収益です、これはそのまま一般財源に組み込まれているんですね。だから、使い道というのは限定されていないということになります。香南清掃組合への負担金、それはそれとして一般財源から支払っていますので、言うならば一般財源が苦しいのでごみ袋の値下げができないという理屈になると思うんです。一般財源は厳しいですか、苦しいですか。

○議長（土居恒夫） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 一般財源につきましては、令和3年度当初予算におきましても、各課要求を削減した上で、財政調整基金の繰入れを、前年度を5,000万円上回る6億8,000万円を計上しております。この状況下におきましても、一般財源は苦しいと言わざるを得ません。

財政的に可能な限り市民サービスの向上に努めるためには、財政状況が改善された分につきましてはサービス拡充、こういったことも行ってきました。

しかしながら、市民要望は年々変化していきます。既存事業が事業開始時の背景とは異なってくることも当然ありますので、今後は事業の見直しや廃止も検討した上で、そのような新たなサービスにつなげていくことは必要になってくるというふうにも考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 今回最初の質問、財政についての御答弁のときはかなりトーンが落ちていますね。市民サービスの向上に努めるということではなかったのですか。

ごみの手数料は、本来市民サービスとして行うということであれば無料でもいいわけです。現に無料の自治体もあります。ただ、無料でなくてもいいので、同じ焼却炉で処理する手数料において、香美市民と同じ手数料にしてほしいと思うところでございます。

今議会におきまして、たしか西山議員からだったと思うんですが、コロナ対策として市民に1万円でも2万円でも支援金をというお話があったと思います。大変な財源がそれにはいるわけですが、ごみ袋代の減額は各家庭で1か月約50円程度のものです。1年間で500円ぐらいです。それぐらいだから市民が我慢できるだろうということなのか、公平性のためにも香美市と同じ手数料とするかという視点の違いです。

ごみ袋代を下げることは、それぐらいの金額でも市民の皆様の受け取り方は何倍も大きいと思われる。費用対効果を市民の安心感に置き換えれば大きな効果があると考えますが、市長、値下げをやるべきではないですか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） その指定ごみ袋の価格につきましては、各自治体で政策として設定されておるところでございまして、改めて県内の状況を見ますと、高知市以外の33市町村に指定ごみ袋があるわけでございます。価格につきましては、それぞれ自治体によって違うところでございまして、それは今までの経緯の中で、それぞれの考えで上げられてきたということがあるのではないかと思っているところでございます。

南国市におきましては、今の金額、先ほど浜田議員さんのおっしゃったとおりの経過の中で、財政健全化ということを図る上で、政策的に今の金額に上がったということはございます。その金額につきましては、基本的には受益者負担ということで、増大するごみ処理経費の一部としてそちらを負担していただくという考えの下、行っているわけでございます。

一方、先ほど議員さんのおっしゃいましたとおり、一般財源化して一般財源で賄っているという形ではございます。そのあたりはそのとおりでございしますが、各市町村の結局財政状況とかも勘案して考えていくことになろうと思います。

今後、この南国市としましての一般財源、そちらの部分がどのように変わっていくか。先ほどから御質問もございました大型事業の管理費とか経常経費っていうものも考えていかねばならないところでもございます。そういったところもありますので、そういう今後の状況も見越

した中で、そちらは検討していきたいと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 大人口、高知県では一番大きな人口を抱えた高知市が無料ということ、すごいことやないですか、これは。各自治体は各自治体で財政事情に合わせてやっていく、これも当然だと思います。ただ、同じ焼却炉で同じ量のごみを焼くのに値段が違うということも言ってるわけです。いいですか。自治体間は、別のごみ焼却炉でやる人とうちとを一緒にしろと言ってるのではないんです。同じ焼却炉で同じ量を持って行って、香美市の人より南国市の人はお金よけ払いなさいよという、この感覚が市民に受け入れられるもんじゃないと私は思います。

ここってというのは、本当に今私さっき説明しましたけども、家庭にしたらよけのお金やないわけです。でも、市長と一緒にしてくれた、公平感出たなって思うと物すごい安心感、南国市政に対する安心感、すごいと思いますよ、これは。やるべきと私は思うわけです。でも、これまで何回も、たくさんの人の質問の中でもやれない、大型事業をやってる、いろんなことをやってるからやれない。市民サービスは向上させますかったら、させれるようにやっていくと。ここ、今ごみ袋の減額、ちょっとやけどすごい効果なんです。市民サービスの向上、物すごいもんがあるのにできない。まだ理解がちょっとできません。

それで、それほど難しいというのであれば、例えば大中小とごみ袋あるんですから、大だけでも中だけでも50円下げる、1袋5円ですか、下げれば、それでもやらないよりはましだというふうに思うんですが、それはどうでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど浜田議員さんもおっしゃいましたとおり、サービス向上の中には市民の負担を下げるということも含まれると思っておるところでございます。どういうふうなサービスに一般財源を投入するかということでございまして、先ほど申しましたとおり、財政の今後の持続可能性ということは当然考えていかにやあいかなところでございますが、その中で許される一般財源の使い方ということであれば、そういったことは検討できると思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） そういったことは検討できるということは、ごみ袋の大中小のどれか一つの値下げは考えてみると捉えてよろしいですか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 検討するというところでございます。考えに入れるということでございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） しっかりよろしくお願いをしたいと思います。

それができて、やっぱり南国市平山市長すごいねっていうことになると思います。実現に向けて、何とぞよろしくお願いをいたします。

それでは、環境行政の2点目といたしまして、カーボンニュートラルを目指してということで質問をさせていただきます。

産業革命以前の地球は、様々な生物の生命活動の中でCO<sub>2</sub>の濃度は一定濃度が保たれていました。生命活動の中で排出されたCO<sub>2</sub>は、海水や山の木々などがCO<sub>2</sub>を吸収し循環させることで、大気中の炭素濃度は安定していたといえます。産業革命後は、地球の地下に固定的に存在していた化石燃料を地表に取り出しエネルギー化してきたことで、大気中のCO<sub>2</sub>の濃度がどんどん高くなってきました。

この状態から以前のように大気中のCO<sub>2</sub>濃度を安定させる、つまりカーボンニュートラルの状態にするために、我々は脱炭素社会の実現を目指すことになりました。

我が国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル脱炭素社会の実現を目指すことをここに宣言いたします。これは、第203回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説における総理の宣言です。

昨年の9月議会でSDGsについての質問をさせていただいた折に、市長にゼロカーボンシティー宣言の提案をさせていただきましたが、今回の市長の施政方針の中で、2050年カーボンニュートラル脱炭素社会の実現を目指してまいりますとございました。これは、市長の宣言と受け止めてよいのですか。できましたら、ここで改めて宣言していただくわけにはまいりませんか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 施政方針で申し上げましたとおり、本市の豊かな自然とよりよい環境を未来に引き継いでいくため、2050年カーボンニュートラル脱炭素社会の実現を目指してまいります。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 市長、それは宣言しますという言葉がないんですよ。宣言してください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 2050年カーボンニュートラル脱炭素社会の実現を目指してまいることを宣言いたします。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） ありがとうございます。市長の宣言がされたことに感謝と敬意を表したいと思います。ここから具体的な施策が始まることと思います。

9月の質問の折には、南国市地球温暖化対策地域協議会で検討してまいりたいという課長答弁をいただきました。また、市長からは、本年度中に宣言に向けて協議の内容を詰めていきたいという意味の御答弁をいただきました。今議会が本年度末となりますので、宣言を促したわけですが、南国市地球温暖化対策地域協議会では宣言に向けてどのような議論がなされたのかをお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 本年2月に協議会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の流行により開催はできておりません。そのため、昨年度2月の会で会長と協議して作成することを御承認いただきました南国市エコプラン実行計画の改定で、長期目標として2050年ゼロカーボンシティの実現について明記するよう、会長と協議をしております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 協議はできなかったけれども、まず宣言に踏み切ったということですね。この協議会の構成人員はどのような方々で、何名ですか。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 委員の構成及び人数につきましては、一般4名、事業所3名、識見3名、議会2名、行政5名の合計17名でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） これまで南国市域の温室効果ガス排出の抑制等に関し、必要な措置についての協議を毎年重ねてきているとのことでしたが、これまではどのような協議がなされてきたのかお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 協議内容につきましては、南国市域の温室効果ガス排出の抑制等に関し、必要な措置について協議することを目的といたしております。

昨年度の協議では、夏休みこども教室や住宅用太陽光発電交付状況、また南国市エコプラン

実行計画の改定などを協議いたしました。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 今後、ゼロカーボンシティを実現するためには、意見の出し合い、検討など、何回も開催する必要があるのではないかと思います。年に1回の開催ということについてはどのようにお考えですか。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 来年度につきましては、現在改定しております実行計画を基本に、全庁横断的な内部組織として庁内委員会を開催し、議員おっしゃられた回数も含めて検討したいと考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） それでは、協議したことに実効性を持たすために、今後どのような取組をされようとお考えでしょうか。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 実効性を持たすために、庁内委員会と地域協議会が連携をいたしまして、検討を進めた内容について審議をしたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 課長、南国市としてはどのように取り組むかについて、当局として検討し、これ庁内のことかもしれませんが、それをたたき台として協議会の皆様に協議していただくという手法も使って実効性のあるものにしていかなければなりません。これまでの進捗では、目標の達成にははるか届かないと思いますが、庁内委員会ではたたき台の作成なども行われる予定ですか。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 地球温暖化の対策につきましては、議員おっしゃられたことも含めまして、長期的、継続的な実施が必要でございます。まずは、市職員一人一人の意識向上を図るために、職員研修の実施についてなども含めまして、庁内委員会で検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） ちょっと違うかな。2050年に向けて国も宣言しているわけですから、協議会だけではなく市民を巻き込んで勉強もし、実践目標もつくり、広報活動も行い、実際にCO<sub>2</sub>の削減を図っていかなければなりません。みんなで頑張る歴史をつくることは、後でみ

んなの誇りとなるはずです。

そこで、実現に向けて南国市にはどのような課題があると思われるのかをお尋ねいたします。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 課題でございますが、まず4月1日から新しい計画がスタートいたします。その意識の共有と申しますか、市職員の意識を目標に向かってまず平準化して、そのためにもまずは庁内研修を実施をしたいということで、そこからまた課題については意見を出し合いながら、実効性のある課題を検討してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 今日の質問では、市民も巻き込んでということでお聞きしたわけですから、職員の意識向上などは当たり前やということに思うんですが、南国市の課題、それは農業や工業や市民生活の全てにおいて課題があると思うんです。お聞きしているのは、そういうことなんです。

今後しっかりと南国市の課題をピックアップして、そこでのCO<sub>2</sub>をどう対応するか、なくすことができない課題は何をもってカーボンフリーにするのかといったことをお聞きしたいのですが、お答えいただけますか。これまだ全然考えていないから、庁内の委員会でもってこれから検討すると、これまで何もしてこなかったみたいな印象にうつるんです。だから、もしお答えいただければお答えいただきたいと思うし、できなければ次の機会にしたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 実効性のある中身を検討するに当たって、まずはこの計画について、どういった計画をすれば一番市民や事業者の皆様にご理解いただけるかということをお考えしました。その今度の実行計画を予定しておるのは、区域施策編と事務事業編を一体化したものにしておいて、よりシンプルで分かりやすい実行計画をまずは策定して、それにのっとり展開をしていくということでございますので、まずはこの実行計画を作成、間もなく出来上がりますので、これからのこの実行計画に基づいたしっかりとした市民や事業者の皆様へも展開を図ってまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 南国市として、今後電気自動車の購入を進めていくとか、太陽光発電の推進と共に蓄電池の普及にも力を入れていくといったようなことは考えられると思いますが、そういったことへの取組に対する課長の御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 電気自動車や蓄電池、これはまさに気候危機と言われております喫緊の課題でございます。この普及促進に関しましても、国の政策もそうですけれども、県の動向や、市も蓄電池に関しましてはまだですが、太陽光の補助金なんかも継続して行っておりますので、それに上積みできるかできないかとか、様々な促進の手法があると思います。ぜひ2050年カーボンニュートラル、これは必ず実現するよう目指してまいりたいと思っております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 2050年、課長おるかどうかわからん時やき、何とでも言えるけど、今お聞きしたこと、電気自動車とか蓄電池、これ庁内委員会でこれも検討していくという課長の御答弁やけど、私課長が電気自動車の購入に対してどう思うちゅうか、蓄電池の普及に対してどんなお考えを持っているかということをお聞きしたかったわけですが、今。私、一問一答としてやってるけど、手応えが全くないというふうに感じました、今。

カーボンニュートラルを目指すということは、以前を取り戻すことでもあります。今後は、農業分野においても土木建築においても、カーボンニュートラルに向けて取組を進めていかれることと思います、今のお答えでもそうだと思うんですが。

国はCO<sub>2</sub>を集めて圧縮し、海中の地面の中に埋めるなどといった取組を既に行っています。時代がどんどん進んでいく中で、南国市も取り組んでいくわけですので、パフォーマンスやポーズで終わってしまわないよう、しっかりとしたかじ取りをお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 20番福田佐和子議員。

[20番 福田佐和子議員発言席]

○20番（福田佐和子） 私は、通告をしてあります、1、地方自治と国の政策について、2、コロナ対策について、3、ジェンダー平等について、4、生活保護の扶養照会について、5、保育環境の整備について、6、小学校給食自校方式の継続についてお尋ねをいたします。

まず初めに、地方自治と国の政策についてお伺いをいたします。

地方自治の本旨は、主権者である市民の苦難を取り除き、福祉の増進だと何度もこの場所から確認をし、市長もその立場を度々答弁をされてまいりました。今回もお考えに変わりはないですね、まずお聞きしておきます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 変わりはありません。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 変わりがないということで、あとの質問をさせていただきます。

しかし、今日の前に国の政治が次々押しつけられてきて、南国市や市民が内容をよく吟味して選択できる状況ではないのではないかと大変心配をしております。ずぶずぶの接待づけや付度で、一部の企業のもうけのために進める事業だということが、最近でも大きく報道をされました。既に始まっているものもあれば、これから審議される事業もありますけれども、これらは決して市民の幸せのためとは思えません。

個人情報保護制度を改悪してまでもマイナンバー、デジタル行政、スマート自治体、公共施設の民間委託、フルセット自治体からの脱却、国保料の統一、職員の削減など、これまで南国市が積み上げてきた市民との信頼関係や地方自治の本旨から大きく外れるのではないかと思います。特に、これからデジタル化が進みます。

南国市には、それぞれの事業を市民の立場で判断し、内容を吟味して選ぶことができるのか、デジタル化による監視社会から地方自治の役割として市民を守る、そのことが可能なのかどうか、そのことをお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） やはり、日本国として国の国策として進める基本的な政策というものは、それは国全体で進めていかざるを得ない状況ではあると、それはそういうふうに思います。

それは、国が統一して政策というものはリードしていくということは根幹にはあることでございます。それが国の仕組みということでもございまして、そのほかでそれをどのように普及させていくとか、それについてどのように、また違ったいろいろな方策は多々あるわけでもございまして、市町村独自で考えられるものは、そちらは市民の皆様にとどのように市が考えているかっていうことをお示しするという、独自で考える部分もそこにはついてくるのではないかと思います。国の方針として示されるものは、基本的にはそれを守らざるを得ない法律というものがあると思っております。国の補助事業ということに対しましては、施策を推進するための補助事業と、あと各市町村でそれを活用できる自由度がある補助事業といういろいろあると思いますので、そこはその事業の趣旨というものを考えながら、市の事業として精査して、判断できるものは市の受益として有効なものを取り入れていくということになると思います。そこは2つの補助事業の流れがあると思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 結局、国の方針は守らざるを得ない、南国市としても裁量の余地は

少ないという答弁だったというふうに思いますが、デジタル法案ではもう既に国と地方自治体の情報システムの共同化、集約の推進を自治体に義務づけられているというふうにも言われております。

また、小中学校に1人1台の端末になりましたけれども、これはITの人材不足を補うものであり、決して子供のためではありません。その一つ一つの事業を、中身を認識した上で、市長にも教育委員会にも対応していただきたいと思っております。そのことを求めておきたいと思っております。

コロナ禍の中で、必要なものとして技術革新が進む一方で、単なるデジタル技術の利用だけではなく、今進行中のデジタル化は、行政や企業の力が結びつき、社会全体に網の目のように浸透し、菅首相の言うように誰一人取り残さないは、誰一人見逃さない、個人情報収集し、差別し、監視下に置くものであります。それを狙うものであります。

菅政権の目指す、人に優しいデジタル化、これは経団連の成長戦略そのままですし、大企業の成長のためのデジタル化だと言わざるを得ないと思っておりますが、市長はデジタル化についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今の世の中、常に便利さというものは求められていくのではないかと思います。やはり、限られた資源というものを効果的に使うというのは必然でありまして、効率化を図る上では、デジタル化ということは必要不可欠なものであると私は思っております。以上です。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 便利な部分もありますが、問題も大きいということは認識をしていないと危ないと私は思いますし、市民の皆さんも大変この間の動き、心配をしておられます。効率化と言われますけれども、南国市の仕事というのはその効率化だけを追求する仕事ではないと私は思っておりますし、これまでもその立場でこの場所から発言をしてきたところです。

監視社会になると同時に、情報格差も問題になってきます。例えば、必要以外にはパソコン等を使わない人、そしてマイナンバーの取得率の低さを見ても、情報通信技術を使うか使わないかで多くの市民の格差を広げることになります。今でも、詳しくはホームページでとお知らせの最後に必ずありますけれども、ホームページを開くことができなければ、本来市民が受けるべき行政サービス、これが受けられない。全く選択の余地がない状況になるのではないかと思います。この選択の余地がないことについては、どう思われますか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） やはり、人間社会の流れの中で、そういった世の中の社会の状況というものには常に進化、効率化、便利さを求めていくものであると思います。携帯電話も昔はなかったのが、今は当たり前のことになってきておるところでございまして、そういった便利さを求めていくというのは社会の中で、先ほども申しましたが、限られた時間とかそういう資源を活用するというこの中で、時間を短縮する、短縮した中で新たな需要に対応していく、自分の多様化する生活の中でいろんなことをやっていく時間をつくっていくという、それぞれの生活の中の価値観というものが充足できる、そういう環境に進んでいっているものであると思いますので、そういう変化っていうのは必然であるというようにも思っているところでございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 効率化と便利さ、これが必然だというふうに言われましたけれども、南国市が果たさなければならない役割、地方自治の役割というのはそれだけではない。

先ほど、繰り返しになりますけれども、南国市の職員でなければできない仕事、これがあります。それを全部否定をすることになるんです。例えば、便利さを追求したり、あるいはその機器を使うことで市民が利益を受けたり便利になったり、それは当然あっていいと思うんですけれども、あまりにも国の言いなりに市がなると、その部分だけになると非常に危ないと私は思います。

長期的な判断、それもできなくなりますけれども、地方自治の本旨に照らして市民の幸せを第一に考える対応とは、先ほどの答弁では思えませんでした。例えば、便利さを取り入れて、一方では市民に対してきめ細やかな対応をしますということであれば別ですけれども、国の政策はそのまま取り入れる、便利さを追求する、効率化を追求するという市長の答弁だったと思うんですが、大変残念に聞きましたが、もう一度ありましたらお願いします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） やみくもに効率化を推進するとか、それしかやらないような話ではなく、どうしても人がやらないといけないところは人がやる、デジタル化の中でもそういった役割分担といいますか、そのときに求められるものっていうのは違っていると思うんです。徐々にそれが、デジタル化がどんどん普及していくと、それはまた削減されてほかのサービスに回されるような人員も出てこようかとは思いますが。その時代その時代、確かにホームページを見られない方もいらっしゃるということですが、今後ホームページが当たり前に見れるような社会

を目指していくっていうことも今の時代に必要ではないかと思うところです。

この先の未来っていう形を想定しながら、やはりこれからの教育等を考えていく必要はあると思いますので、その中で人が対応する部分がもちろんあれば人が対応していく、そのあたりに適切な対応は常に考えていかねばならないと思うところです。以上です。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） この項目でやり合うと、ずっと延々続きそうですが、今というかこれまで市民の皆さんが安心して市に大切な情報を預けているのは、職員の顔を見て信頼しているからです。これだけ情報がどこへでも流れていって、誰でも見れる状態になって、そんな中で果たして市民の皆さんが安心して暮らせるか、そのことを私は言っているわけでございます。

今でも、昔例えば、建設課の誰とかさんがしてくれて助かった、こうした話がいまだに何十年たっても出てくるぐらいの、職員さんの仕事というのはそういう仕事だと思うんですけども。結局情報が集められて広がっていく、その懸念の中で先ほどの市長の答弁ですから、非常に心配を、さらに心配を深めたわけですけども。信頼されないままに納税の義務を課すことにならないように、そして市民が望まない政策は決して何でも受け入れないことを強く求めたいと思うたのですが。先ほどの答弁では、国からくる事業はやらざるを得ないという答弁でしたが、市民は選ぶことはできないということですか、市長が判断をすれば。市長にお聞きをします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 市民が選ぶ選ばないということではなしに、市として先の流れを見越した国の政策というものは踏まえて進めていくということではございまして、市民の皆様はその中で個人的にそれに対してどのように対応しどのように思われるか、それは御自由でございまして、市としての姿勢としてそれを進めていく必要があるということでは進めているということではございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 国の3次補正はコロナ対策のはずが、対策費は僅か23%でした。G o T o トラベルや軍事費、高規格道路など、これらについては60.9%を割いています。コロナ対策のための補正と言いながら、こうした事業をそのままやっていく。2021年度予算もコロナ不況で命まで絶たれている状況にもかかわらず、軍事費増額をはじめ国民の皆さんの命と暮らしを守る予算にはなっておりません。

国の言いなりの事業をして、確かに事業費は必要な場合もあるかもしれませんが、国

の言いなりに全てなっていると、決して南国市は市民の皆さんの命と暮らしを守るが第一の仕事なのに、守れないという状況になりますので、ぜひそのあたりにはもう少し検討もしていただきたいですし、進められている事業の中身も知っていただきたいと思います。予算につきましては、市民の痛みに応える内容になっていることを私は願っておりますが、予算については後で質疑をさせていただきます。

次に、コロナ対策について伺います。

市民一人一人の状況に寄り添い、抜かりのない支援ができることを要望しながらお尋ねをいたします。

長引くコロナ禍で、深刻な状況を迎えております、市民の声を丁寧に聞き取り解決できるのは、市民に一番近い市政しかありません。同時に、その責任も大きくかかっているわけです。自助、共助、そして最後に公助を掲げた菅政権にはできない仕事です。

可能な財源を使うと、さきに答弁をされましたけれども、市民の緊急時こそいろいろ言わず今急ぐこと、そのことに財政力も発揮をすべきではないかと思いますが、可能な財政は使うとさきに答弁をされたことについて、改めて決意をお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今どういう施策が必要なのか、どのような施策が求められているのかということは、その効果を見定めまして、財政調整基金の活用も勘案し対応していくということでございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 仕事を失った市民の方や、店を開けていてもお客がほとんど来ない店、そして支援策の条件が厳しくて申請できず、かといって閉め切るわけにもいかない、そんなお店など事情は様々あります。きめ細かな対応が本当に必要になっています。

子育て世帯や女性への支援について伺います。

今、国は子育て世帯に給付金を再支給する方向で検討しておりますが、南国市は国の金額が決まれば事前にお渡しすることは可能でしょうか、お聞きします。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） その国の制度っていうものがどのようになされてくるのかっていうのは、詳細は分かってない状況でのお答えでございますので、その国の制度の中では、財政の措置というものが必ずされるわけでございます。その財政の措置を活用できるような形でやるといことが前提でございます、それが活用できるような、できる限り早くから対応するという

ことが可能であれば、それを検討してまいります。以上です。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ、急がれるものでありますから対応していただきたいと思えます。今回は、この給付金は1人世帯ではなくて、2人世帯も困窮世帯は対象となっておりますので、急迫の現状に間に合う支援をぜひ取っていただきたいと思えます。

そして、女性の多くは非正規雇用が多く、一番先に解雇され、暮らしのめども立たないままです。この状況下の中、女性の自殺が増加をしており、厚労省の数字では、昨年10月の女性の自殺が852人、前年度比で8割も増加をしていることが明らかになりました。大変緊迫をした市民の生活ですので、ぜひそのあたりは御理解をいただきたいと思えます。

子供さんお二人を進学させ、お母さんの収入だけで自立しようと頑張っている世帯があります。新しい仕事を始めた直後のコロナ禍で、収入はなくなり、貸付金や定額給付金、持続化給付金を受けながら1年間しのいできましたが、仕事は戻らず生活は一層厳しくなっています。国や県などの支援策は、飲食業とそれに関連する事業者、そして時短に応じた5割以上の減収が対象となっております。時短要請がなくても、長期に休業せざるを得ない職種については制限があります。

私は、12月議会でもきめ細かな支援をと求めましたけれども、このお母さんのように頑張っ  
て子育てをしている世帯への支援に力を入れるべきではないでしょうか。今回の予算にはそうした  
したものも入っておられるのかお聞きします。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） 子育て世帯の支援につきましては、今年度そちらのプレミアム付商品券  
という形で行ったところございまして、特に当初予算の中でということになりますと、そこ  
は具体的には計上はされていないというところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 残念ながら入っていないということですがけれども、ぜひ様子を見な  
がら素早い対応をしていただきたいと思えます。

こうした声があります。持続化給付金も仕事がない人ほど困窮しているのに、計算方法や支  
給の仕方がおかしい、売上実績がないと支給対象にならないのは本当につらいですと話されま  
した。今回、市は独自の支援金を出すということになりましたけれども、対象にならなかった  
り、実績がなかったり、残念なことも多いことがあります。コロナ禍の中での市民の困窮は、  
それぞれ違います。共に困難を乗り越えられるよう、ぜひきめ細かな市の対応を求めておきた

いと思いますが、お考えをお聞きをいたします。対応されるのかどうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） このコロナ禍につきましては、もちろん持続化給付金、緊急支援金と制度をつくってきたわけではございまして、また先ほど言いました子育て支援のプレミアム付商品券ということもやりました。そういった中で、必要な対策としましては市でできるところは取っているところでございます。

ただ、このコロナ禍の中で、きめ細かな支援をどの程度、いつまでということがまだ見えない状況でもございます。その中で、市が単独の予算をどの程度まで使ってできるのかというのは、非常に限りがあると思います。そういったことは、やはり国の方針として臨時交付金等を措置していただき、市町村が独自で考えていけるような財政の手当てをしていただきたいと思うところであります。

そういった財源保障がないと、市は赤字地方債というものを発行できない、財源がつかれない状況であります。そういったことを勘案しますと、やはり国の方針として自由度の高い交付金を支援していただくということをお願いもしたいと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 国がやらないから市がやらない、国から交付金が来ないから南国市ができない、そういうのは今ちょっと逆の状況になっています。例えば、地方からよい効果を出したその制度に対しては交付金が下りたり、そういうこともあつてますので、ぜひ市長にはこの南国市民全体に責任を持つという立場で、国がどうのというよりも、確かに財政的なものどか手続とかがついているのは、国があるかもしれませんが、基本になるのは市民だと思いますので、ぜひそのことを念頭に置いて、これからの取組を求めて終わります。

次に2点目は、市内在住の外国人への支援について伺います。

1月18日のコロナ対策特別委員会で要望してありました南国市に住んでおられる外国人への対応はその後どう進んでおられるでしょうか。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 本市には、高知大学の留学生を中心に、最近では技能実習生など多くの外国人の方がおられます。福祉事務所や南国市社会福祉協議会にも時々外国人の方の相談もあつており、社会福祉協議会では総合支援資金等の申請書の記入例に英語版を職員が作成するなど、外国人の方に対しても適切に対応を行っております。

多くの場合、日本語や英語が分かる支援者の方が同行していることから、今まで特に問題は

ありませんでしたが、必要に応じ多言語、高知県の外国人生活相談センターですと約19言語に対応しておりますので、そういう適切なところを紹介するなど、今後も適切に対応をしていきます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 適切に対応してくださっているということで安心をいたしました。

2月号の広報によりますと、南国市の人口は4万6,941人、そのうち外国の方が27か国から312人の方がおいでになります。支援制度の言葉の意味だとか、大変困っていることも実際には起きておりますので、少し相談に行きやすい状況をつくっていただきたいと思いますので、これからも丁寧な対応をしていただきたいということを求めて、終わります。

次に、ジェンダー平等についてお伺いをいたします。

日本のジェンダー平等の現状は、153国中、政治参画144位、経済参画115位、衆議院の女性議員9.9%、管理職は14.8%です。

まず1点目は、森喜朗会長の女性差別発言は、女性だけでなく男性にも、そして世界中から批判を浴びました。同じ会議の出席者からは笑い声もあり、誰も発言を止めることができなかったことも後で明らかになりました。さらに、後任を自分で選んだことや、首相の対応にもジェンダー平等への感度が鈍いとの声が上がりました。

大坂なおみさんの、森喜朗は少し無知の一言は、あまりにも的確で自然で、多くの方の共感を得ています。森会長の、女性がたくさん入っている会議は時間がかかるとの発言は明確な女性差別だと思いますが、市長はどのように聞かれたのでしょうか、認識をお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 発言自体は、女性蔑視ということで非常に不適切な発言であったと認識しています。これは、今まで日本の社会の中で、歴史の中で、そういった思いを持たれている方がいたということ。その中で、今人権を尊重する世の中、そういう思いを変える取組をずっとしてきたところでございます。

しかしながら、日本全体の問題ということで捉える必要があると思いますし、南国市長としても男女共同参画の社会を、一層推進を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） という答弁をいただきました。

その考えを、ぜひ今後目に見える形で実行していただきたいと思います。これまでも出た管理職への登用、各種審議会はもちろんのこと、仕事を持ち、家事、育児、介護をするのが当

たり前ではなく、男性も女性も全ての性がお互いに助け合うことができるように、女性の声を集め、確かな支援策につなげるように求めておきたいと思います。

コロナ感染が拡大する中で、たくさんの女性が困難な中に今置かれています。非正規が多い女性は、雇い止め、生活の不安、子供の保育・教育など毎日が心配の多い日々です。自殺の急増も先ほど申し上げました。

こうした中で、女性に対する支援体制、これが必要ではないかと思いますが、南国市はこれまで、子供の虐待があつてからこども係を創設をするなど対応してきておりますけれども、今女性の方が抱えておられる非常に複雑な問題も含めて、厳しい状況に置かれておりますが、女性のための相談体制、これはできないものなのかお聞きします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 生涯学習課では、生涯学習人権係という係がございます、高知県の掲げます11の人権課題に対して啓発、普及を進めております。直接的な相談というのは、生涯学習課のほうにたくさん寄せられておるわけではないんですけど、男女共同参画社会に関する市民意識調査というものを令和2年度に実施しております、これは基礎項目として性別、年齢、あと就業の有無、就業の形態等の基礎項目をお聞きした後に、大項目としまして男女共同参画に関する意識について、2家庭生活について、3男女が共に働きやすい職場づくりについて、4DV、セクハラについて、5男女共同参画の推進についてという項目で意識調査を行っております。それとともに、自由記入欄で御自由な意見を頂戴しておるということでございます。回答が725人、これは男性も含めまして、から上がっておりますので、母数として十分な数かどうかはさておきまして、今後の計画を改定する中で生かしていきたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 生涯学習課が担当してくださるということですが、先ほども女性の自殺のことを言いましたけれども、男性の方も2割増加しておられます。非常にこういう状況ですから、どこへ、今は相談窓口も増えてはいますけれども、南国市が、市の状況が分かっている方に相談をされるということもとても大事になってこようかと思います。

同時に、在宅期間が長くなったことで、虐待やDV、これも増加をしており、女性の被害が増えているのも深刻なことであります。ぜひ相談体制を取り、市民全員が安心してこのコロナ禍を乗り越えられるように、南国市として手を尽くすことを、このことは求めておきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

国は、第5次男女共同参画基本計画を進めておりますが、改善された分野を最大限生かし、次の市の基本計画にはしっかりと女性の声を反映させていただきたいと思っております。

先ほど課長答弁にもありましたが、意識調査を令和2年にされたということですが、アンケートの中身が、切実な市民の皆さんの声がこの計画策定に反映されるのかどうかお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 市の計画は、令和3年度が第2期計画の最終年度でございますので、令和2年度に行いました市民意識調査は、その改定作業に向けての事前に行ったものでございます。令和3年度におきましては、男女共同参画推進委員会の中で、この意識調査の結果を共有しながら、次期計画の策定に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ余すところなくその計画に盛り込んでいただきたいと思っております。

次に、生活保護の扶養照会につきまして通告をしてありましたけれども、答弁がありましたので、この点は聞きませんが、1点要望しておきたいことがあります。

どんなに困っていてもなかなか相談しにくい人が多いのが実情です。これは、中山議員の質問の中でも明らかになりました。広報の中で困ったときはぜひ御相談にという、今回出しておられるこのお知らせは分かりやすかったと私は思いましたけれども、そういう本当に困ったらその制度を使ってもいいよという市民の皆さんの中にできれば、安心して生活もできると思っておりますので、ぜひ今後もお知らせをしていただきたいということと、要望しておきたいのは、生活保護、これはあり得ないとは思いますが、民間に委託をする。他市では、仕事の紹介をしたら例えば何万円出るとかいうのがあるようですけれども、ぜひというか、決して民間には任せないこと、このことを強く要望しておきたいと思っておりますが、もし何かお返事いただけることがあればお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 本市では、生活保護につきましては、直接職員のほうで対応をしております。将来、未来永劫というお約束はできませんけれども、当面その生活保護について民間委託とかそういうことは考えておりません。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 考えていないということなので安心をいたしました。

市民にとっては最後のとりでですから、受ける権利と個人情報を守るためにも、ぜひその方

向でお願いをいたします。

次に、保育環境の整備について伺います。

保育士の配置と明見保育所についてお伺いをいたします。

子育てをしながら働く若い世代を応援し、保育行政の充実で人口増を目指すためにも、早急に解決を求めたい2件についてお聞きをいたします。

さきの議会でも保育士の増員を要求しましたが、国基準を満たしているとの答弁でしたが、保育現場の実態とはかけ離れておりますので、改めてお尋ねをいたします。かけ離れているというのは、人数が違うという意味ではなくて、多くの子供さんの保育をしている保育士の数が少ないという認識から、お伺いをいたします。

市が満たしているという保育基準は、さきにも言いましたが、72年も前のものです。平和や不戦の誓いは時代を超えて守るべきですけれども、保育は違います。保護者の働き方や子供の育つ環境、そして発達状況も大きく変化をしている中、なぜ70年以上も前の基準なのか。他の分野では、市民の要望が、そしてその時代に見合うようにいろいろ変えています。保育基準だけ、なぜ70年以上も変化がないのか理解ができません。

そして、保育士の給与の低さも同じです。命を守る仕事でありながら、あまりにも低い。これはもう何十年も前から言われてきたことでした。根底に、母親が保育すべきとの認識で、その思いが変わらないのであれば、それならさきの森発言と同じではないかと思いますが、市はこの基準で保育責任を果たしているとお考えなのかお聞きをいたします。

**○議長（土居恒夫）** 子育て支援課長。

**○子育て支援課長（溝渕浩芳）** 保育所におけます保育士の配置基準といたしましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第33条第2項で、保育士の数は乳児おおむね3人につき1人以上、満1歳以上3歳に満たない幼児おおむね6人につき1人以上、満3歳以上満4歳に満たない幼児おおむね20人につき1人以上、満4歳以上の幼児おおむね30人につき1人以上とすると規定をされております。

議員さんの言われますように、保育士1人当たりの保育可能な子供の人数を基準より少なくすることで、保育士が子供一人一人と向き合う時間がより多く取れることはよいことだとは思いますが、しかしながら、民間保育園の運営経費を算定する際の保育士の年齢別配置基準は、4歳児以上30人につき1人、3歳児20人につき1人、一、二歳児6人につき1人、乳児3人につき1人となっております。

市独自で保育士1人当たりの保育可能な子供の人数を基準より少なくした場合には、入所定

員が減少することや、それによりまして運営法人の運営費が少なく算定されますし、また今まで入所できていた子供さんが入所できなくなる可能性も考えられます。

同じ数の子供を保育する場合は、保育士が1名国基準よりも多く必要になりますが、その確保の問題や施設型給付費に含まれない人件費をどう算定するかなど、解決の難しい課題が多くあると思っておりますので、南国市独自で保育士1人当たりの保育可能な子供の人数を基準より少なくすることは考えておりません。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 長年保育問題を取り上げてきましたけれども、保育士に子供の数を合わせる、そんな話は今まであまり聞かなかったと思います。

命を育てる保育士の仕事は、やりがいはあっても責任が大変重くて、厳しく大変な仕事になり、保育士を目指す人が少なくなったというのも一方であろうかと思えます。

しかし、その一方では、また子供のときからの夢を生かした人もおりますので、ぜひこうした方を大事に育てていただきたいと思えます。

市長はじめ皆さんに想像していただきたいんですが、先ほど課長が答弁をされました国の保育基準では、ゼロ歳児の赤ちゃん3人に1人、1人が3人を見る。1歳児は1人で6人を見る、2歳児も1人で6人を見る、4歳も1人で30人保育します、5歳児も1人で30人保育します。果たして、これは可能でしょうか。

私は、昔から保母さんはスーパーマンかスーパーウーマンだと思っておりましたけれども、まだよちよち歩きの子供さんとしっかり歩ける子供さんと一緒に預かって、こんなに大きな人数を保育できる、すごいことだと思いましたが。なかなか保育の仕事が、先ほど言われたように民間園も含めて公立も、働く人の権利を守っていくということが大事だと私は思っておりますし、それが南国市の大もとだと思えます。そこにお金を使わない。何回聞いても納得がいかないわけですが、人口減を若い人のせいにせずに、安心して子育てができる環境こそ、まず整えるべきではないでしょうか。

市長にお尋ねをいたしますが、先ほど課長は国基準でやっているという答弁でしたけれども、市長も同じ考えなのではないでしょうか。子育て安心のまちづくりは、今後市長が掲げる政策だと思えますけれども、こんな厳しい保育条件の中で子育てをしようと考えてもらえると思っておりますでしょうか。市長は、72年前の基準そのままを正当だと考えるのか、あるいは改善すべき、そしてまた改善を目指すという立場に立つのか、どちらかお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 実際の保育がどのように現場になっているのかということ、まずは見て判断するところもあろうと思います。しかしながら、基準というものは国が一定目安をもって基準を定めているところでもありますので、それは尊重していくことも必要ではないかと思えます。

その基準というものに沿って財源措置等も制度化されているところをございまして、財源が市単独で、先ほど来から申し上げているところですが、そういう財源が構えられない限り、その対応というのは難しいわけです。これを措置すると、やはり財源論が出てくるということはいまいます。限られた財源の中で、それを措置していくということを考える必要があろうと思えます。以上です。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 結局、財源のところに行ってしまうわけですね。

では、全然変えますが、市長は南国市の子育て支援というのは、保護者の方が満足していただける支援というのは、どういうものだというふうに思っておられますか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 子育て支援という面につきまして、どういったもので満足ということは、やはり世の価値観ということにもなってこようと思えますが、これまでやって十分ということもないと思えます。そこには、これだけ周りがやっていて、周りと比較すればこれがどうかという判断にもなってこようかと思えます。

今もずっと申し上げたとおり、そこにはやはり財源というものがあるわけをございまして、市の政策自体、全体の中で財源をどのように配分するかということでやってきているところをございます。その歳入確保っていうことも政策の中でもやってきておまして、その財源が多く確保できれば、それだけサービスに回すことができるということになってまいりますので、市全体の中でその辺りは勘案していく必要があると思うところです。以上です。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ、また改めてこの問題は取り上げたいと思えます。

次に、明見保育所の改築について伺います。

既に、駐車場の件については答弁ありましたけれども、納得できませんので、お聞きをいたします。

子供は日々成長しております。前回も触れましたが、早急に改築をして一部屋で遊ぶ、食べる、寝るを解消すべきだと思います。特に、現在の場所は南に車券売場ができ、1人警備がつ

くほど危険な場所でもあります。小さな子供の安全を最優先に考えるなら、広い場所に移転、改築を本気で考えるべきではないかと思います。車券売場の建設に反対したのは、保育所がすぐ目の前だということも大きな理由でした。

改めてお聞きをいたします。市の未来を担う子供たちのために安全な場所への早期移転について、いま一度お聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 野村議員さんの請願の御質問にもお答えしましたが、現在周辺の地権者の方々と交渉を進めておりますので、交渉が進みましたら駐車場、ホールの改築に努めてまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） ものづくりサポートセンター、地域交流センターが建ち、これからは図書館の予定もあります。立派な都計道路もできました。

こうした中で、先ほど来から答弁のある子供たちは置き去りなのかという問題がありますが、公立保育所の現状は建て替え予定の長岡西部を除き、久礼田保育所が平成7年築で26年たっています。国府保育所が昭和53年、43年たっています。明見保育所は昭和63年に建ち、築33年です。あけぼの保育所は平成4年に建てられ、29年たっています。大湊保育所は統合されるということになりましたが、里保育所は昭和49年に建ち、47年たっています。

地震にも耐えられる改築、それは全ての公立保育所に当てはまるのではないのでしょうか。明見保育所だけでもなく、全ての保育所で防災・減災言うならば、早急に手をつけるべきだと思いますが、このことを要望して終わりたいと思います。

次に、小学校の給食の自校方式について伺います。

さきの答弁では、センター方式へと決めているわけではないとのことでしたけれども、国や市の進む方向は、先ほど来から答弁のありましたように、地方自治体の人員削減、民間への委託、改めて自校方式で続けることを強く求めたいと思います。

市はこれまで、教育の一環として食を大切にし、同時に食材を生産している人、その材料でおいしく作ってくれる人の顔が子供たちには毎日見える、そのことを大事にしてきたのではないのでしょうか。全国に先駆け切り開いてきた自校炊飯をやめることのないように、確かな答弁をいただきたいと思います。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 昨年12月議会で、福田議員からの小学校給食の民営

化についての御質問に対しまして、決して民営化ありきではないということで、自校炊飯を継続していくためには様々な課題があり、議論が必要だと感じておりますとの御答弁を申しあげました。その課題につきましては、調理職員の人材確保が困難な状況をはじめ施設の老朽化、アレルギー児童生徒の増加などを申しあげました。

本市の小学校の自校方式は、平成10年度に全校に家庭用電気炊飯器による自校炊飯方式を導入したこともありまして、当時県内外から多くの視察が訪れるなど、南国市は食育のトップランナーとして全国的に評されたことを、私も当時指導主事としまして鮮明に記憶をしているものでございます。

家庭用電気炊飯器で炊き上がる炊きたてのほかほかの御飯を、家庭同様のぬくもりのある学校給食として、調理職員や生産者の顔の見える自校炊飯方式として、今もなお継続して取り組んでおります。食育の町として、これまでの歴史と伝統のある南国市の小学校給食をどう守り大切にしていくのか、その思いは福田議員と全く同感でございます。

少し前置きが長くなりましたが、こうした思いに立ちながら12月議会以降も自校方式を継続していくためには、先ほど申しあげました、この直面しております喫緊の課題にどう対応をすべきか試行錯誤しておりますということを御理解いただきたいと存じます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 最後に、同じ意見ですと言われて非常にうれしく終わることができませんが、子供にかかるお金をさらにその意味を考えながら、ぜひ執行していただきたい。このことをお願いして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午後0時4分 休憩

————◇————

午後1時 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。4番神崎隆代議員。

〔4番 神崎隆代議員発言席〕

○4番（神崎隆代） 公明党の神崎隆代です。今議会では、高齢者支援、障がい者支援につきまして質問をさせていただきます。御答弁よろしく願いいたします。

高齢者支援の一つ目は、介護についてお伺いいたします。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年が迫ってまいりました。高齢化率は高くなり、国は可能な限り住み慣れた場所で自立した生活ができるよう、医療、介護、日常生活支援などが包括的に確保されるよう地域包括ケアシステムを進めております。その体制づくりが急がれることは当然ですが、心配なこともあります。

健康寿命で頑張ろうという中でも、やはり高齢者の全体数が増えるということは必然的に介護度の高い方々が、割合ではなく人数として増えてくることにもなります。老老介護の方も増えてまいります。

現時点で介護度が高く、できれば施設に入居させていただきたいけれども、やむなく入居待ちという方はどのくらい存在しますか。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 令和2年4月現在で、高知県により取りまとめられた特別養護老人ホームの本市の待機者数は、入所要件である要介護3以上の高齢者は126人となっております。そのうち、医療入院やその他の施設に入所されている方を除いた在宅での待機者数は19人となっております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 今でも待機者がいる中で、今後はその人数が少しずつ増加していくことが予想されます。受入れ施設は足りない状態の中、施設を増やすということは介護保険料に大きな影響があると考えられます。

南国市はこのことに対してどのような対処をお考えでしょうか。御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 令和3年度から3か年を計画期間とする第8期介護保険事業計画におきまして、今後必要となる介護サービスを検討し、計画期間内に定期巡回・随時対応型訪問介護看護と小規模多機能型居宅介護の事業所、また有料老人ホームなどの施設の中で一体的な介護サービスを受けることができる、特定施設入居者生活介護の整備を計画しております。

施設整備につきましては、要介護者が自宅等での生活を継続していくために必要な在宅サービスと施設サービスのバランスを図り、今後も検討していきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 今後進めていかなければならない地域包括ケアシステムの重要な拠点となるのが地域包括支援センターだと思いますが、南国市には現在1か所しかありません。以前から2か所にしたいということで進めてこられたと認識しておりますが、1か所のままです。

今後はどのようにしていこうとされているのかお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 高齢者に対する支援体制を強化するために、平成29年度に高齢者支援の拠点となる2か所目の地域包括支援センターの整備を計画して公募を行いました。しかし、応募事業者がなく、南国市地域包括支援センター運営協議会におきまして、現在の地域包括支援センターを強化することとなり、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を増員して高齢者への支援対応をしております。また、令和3年度からは、新たなフレイル予防事業に対応するため、リハビリ専門職の配置も予定しております。

認知症や権利擁護など、高齢者が抱える問題が複雑化し、支援困難なケースも増加しており、地域包括支援センターの役割はさらに重要となることから、各種の事業、研修の機会等を活用し、支援体制のスキルアップを図るとともに関係機関との連携を深め、地域包括支援センターの機能強化を図っていきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 高齢者のコロナワクチン接種につきましては、4月下旬が予定されております。さらに遅くなるかもしれませんが、南国市ではスポーツセンターでの集団接種を中心として行う予定です。

まず、高齢者からということですが、介護施設入居者への接種につきましてはどのようにになりますか。入居者へのワクチン接種に合わせて、施設従事者へのワクチン接種についても同時に行うことが可能であるとお聞きしています。南国市においてはどのように計画をされているのかお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 市が予定しているコロナワクチン集団接種会場に行くことができない施設入所者に対しては、巡回接種等での対応を検討しております。

接種時期など詳細は今後決定していくこととなりますが、施設での高齢者へのワクチン接種の際に、施設で働く方への同時接種を行うということは可能であると国から示されております。

御質問の、同時接種の今後の予定ということでございますが、施設内でのクラスター発生を防ぐということから考えましたら、施設入所者への接種時に同時に職員の方にワクチン接種を行うということは効果的であると考えます。今後のワクチンの配分量や配分の時期などを踏まえた上で、市全体のワクチン接種計画の中で検討したいと考えております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代）　どうかよろしくお願ひいたします。

次に、在宅医療につきましてお伺ひいたします。

在宅医療と介護の連携事業につきましては、土佐長岡郡医師会との連携の下、実施していることと思いますが、訪問診療や訪問介護などを利用できる環境は整っておりますか。現時点では希望者に十分対応できない状況ではないでしょうか。

○議長（土居恒夫）　長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝）　南国市、香南市、香美市の3市で在宅医療介護連携推進事業を一部医師会に委託して実施をしております。連携事業の一つとして、地域の医療・介護資源を調査し、医療機関一覧表、訪問看護ステーション一覧表をホームページに掲載し、サービス内容などの情報を市民の方に提供をしております。

また、必要なサービスの充実といたしましては、第8期介護保険事業計画期間内には介護や看護を必要とする高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護を連携しながら行う定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を計画しております。

○議長（土居恒夫）　神崎議員。

○4番（神崎隆代）　地域医療構想の実現に向けて、国は様々な支援を行うべく体制の整備に対する助成を行う事業を打ち出していますが、医師会を通じて活用を促すことも必要かと思ひます。医師会も認識しているかもしれませんが、医療機関の体制を整えることを加速するため、医師会との連携をお願ひしたいと思ひますが、いかがですか。

○議長（土居恒夫）　長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝）　3市の在宅医療介護連携推進事業実施検討会では、高齢者が退院後の在宅生活を円滑に送ることができるように、地域の医療、介護の多職種が連携をして取り組んでおります。

地域包括ケアシステムの構築のためには、在宅医療の推進は課題と認識しており、様々な制度や施策を活用し、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築、推進を図るため、検討会を通じて医師会との連携を進めていきたいと考えております。

○議長（土居恒夫）　神崎議員。

○4番（神崎隆代）　県予算など活用できるものを活用しながら体制を整えていっていただきたいと思ひます。

次に、高齢者の見守りににつきまして、お伺ひいたします。

南国市では、高齢者の見守りを行う事業としてどのようなものがあるのかお尋ねいたします。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 高齢者の見守りにつきましては、社会福祉協議会に委託して地区社協等で行っていただいておりますふれあい給食事業、また食の確保として行う配食サービス事業、一人暮らしの高齢者等の安心の生活のための緊急通報システム事業等があります。

また、地域包括支援センターやその出張所であるランチでは、見守りが必要な高齢者に対する定期的な訪問、また電話による支援を行っております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 南国市でも時々行方不明の方の搜索の放送があります。

認知症による高齢者の徘徊に対応するために、GPSを利用しての見守りがありますが、実施についての御見解をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 認知症高齢者の徘徊に関しましては、様々な方法による対策が紹介されております。先ほど議員が言われましたように、本市では高齢者等が行方不明となった場合に、防災行政無線で広く市民への情報提供を呼びかけております。

GPSの活用につきましては、位置情報の確定により早期発見につながるという対策の一つであると思われまます。家族の要望などのニーズ、またメリット、デメリット等を研究して検討したいと考えております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） これにつきましても、県のほうで予算がありましたので、また御検討をしていただきたいと思います。

今後は、地域全体で高齢者を見守っていくことが大切とされています。なんこくありがとうポイント事業は、高齢者施設でのボランティア等に対してポイントを付与し、商品券などに還元するといううれしい制度です。施設だけでなく、地域で見守りを行うことに対してもこのような制度が活用できれば、ポイント制度とともに地域での高齢者を支える活動が広がっていくのではないかと思います。御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） ありがとうポイント制度は、地域で生きがいを持って活躍していただくことを目的として、高齢者の方のボランティアに対してポイントを付与する仕組みです。

市内の高齢者施設でのボランティア活動が主なものになっておりますが、ボランティア活動

の場を広げていくということが課題となっております。地域でポイントを付与する場合は、現在、施設で行っていただいております確認方法をどのようにするか等との課題がありますので、制度の運用を踏まえて検討が必要になると考えます。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） ありがとうございます。ポイント制度については、確認することを重視してしまうと、今のように施設などでのボランティアに限られてしまいます。そうすると、移動手段を持たない方にとっては利用しにくいものとなっているのではないのでしょうか。この制度の普及目標は、年間30人としております。高齢になっても、より多くの方が身近な場所で生き生きと活躍できるポイント制度となるよう、御検討をよろしくお願いいたします。

地域の見守りに関しましては、地域包括支援センターが毎年実施している養成講座を受けた認知症サポーターの活躍が期待される場所です。地域における高齢者をしっかりと支えていくため、今後は認知症サポーターの活用についてどのようにお考えになるのかお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 認知症高齢者は、2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人に達することが見込まれており、認知症を地域で支えていく体制づくりがさらに重要となります。

認知症の理解者を増やすために、地域包括支援センターで認知症サポーター養成講座を実施しておりますが、今後はサポーターの養成に加えて地域の支援ニーズとつなぐ仕組みの構築が求められております。そのため、認知症サポーターが地域で活動していただくための役割や方法等につきまして、今後検討する必要があると考えております。

その中で、先ほどの御質問にもありました地域でのありがとうございますポイント制度の拡充につきましても検討していきたいと思っております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 高齢者が生きがいを持って生活できるように、身近なところで活躍できるわくわくするような仕組みづくりをお願いいたします。

障がい者支援について質問をさせていただきます。

初めに、日本財団、全日本ろうあ連盟が行っております電話リレーサービスについてお伺いいたします。

日本財団は2013年より、耳の聞こえる人と聞こえない人を電話でつなぐサービスの普及に努めておりますが、このたび国の制度化が図られました。聴覚障がい者等による電話の利用の円

滑化に関する法律が令和2年6月に成立し、同年12月1日に施行されたばかりです。聴覚障がい者の不便をなくし、手話通訳者の重要性を知らしめる事業なのですが、そういう意味では南国市は全国に先駆けてどこでも出張できる手話通訳を設置しております。おかげさまで聾の方々には不自由さから随分と解放されたことと思います。

しかし、通訳者は1名だけですし、土日、祭日もございますので、聾の方々の利便性を図るためには、この電話リレーサービスの活用も併用するといいいのではないかと思います。

このサービスは、聞こえない人だけでなく聞こえにくい人にも便利だということです。制度の周知は図られていると思いますか。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 電話は、市民の日常生活において時間の隔たりがないコミュニケーションを可能とする主要な手段です。しかしながら、音声により意思疎通を図る手段であるため、聴覚障害者の方々は通常の電話で健常者と同様のコミュニケーションを取ることが困難でした。

このような背景を踏まえ、聴覚障害者の電話利用の円滑化を図るため、聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律が公布され、昨年12月1日に施行されております。

この法律では、公共インフラとしての電話リレーサービスの提供を行うことが明記されております。電話リレーサービスとは、聴覚障害者等がネット回線等を通じ、通訳オペレーターに手話等の言語を通じコミュニケーションを行い、オペレーターが通訳した内容を相手先に電話等に伝えることで、ほぼ時間の隔たりがないコミュニケーションを可能とするものです。

先ほど申し上げました聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律では、地方公共団体の責務として、国の施策に準じて聴覚障害者等による電話の利用の円滑化のために必要な措置を講ずるように努めなければならないと規定されておりますので、折に触れ、広報等においても電話リレーサービスの認知度を上げていくように努めてまいります。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 広報などで認知度を上げていかれるとのことですが、スペースが限られた紙面での広報では、お知らせ内容が限られることと思います。このサービスがあるということだけの周知では、実用にはつながりにくいのではないのでしょうか。電話リレーサービスの仕組みや役割について、丁寧な周知が必要だと思います。広報以外にも周知を考えていただきたいと思いますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 実際の電話リレーサービス実証実験でも、すぐに相手方と話がついてよかったという利用者の声が多数ある一方、本人確認ができないことをもって金融系サービスの利用を断られたり、いたずら電話や迷惑電話と勘違いされ相手方から通話を拒否されたケース、用件の前に電話リレーサービスの説明に長時間を要したケースなど、電話リレーサービス利用における様々な課題も紹介されております。

高知県でも、新型コロナウイルス感染症の疑いのある聴覚障害者の方にタブレット端末等を貸し出して、スカイプ等のテレビ電話を利用して患者さんが手話で説明した内容を離れた場所にいる手話通訳者が医師に通訳するというような意思疎通支援体制の強化を図っておりますので、そのような類似のサービス等も含め、電話リレーサービスが社会インフラとして一般的になるよう周知方法を検討いたします。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 例えば、具体的な周知方法としまして、ホームページのトップページを開いたときに、そこに電話リレーサービスの項目を入れてもらって、そこからすぐにリンクできるようにしていただくことは可能ですか。

財団が出しているのを見ていただいたほうが分かりやすいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） ホームページでの広報は非常に有効な方法と考えるので、周知方法等も踏まえて改めて検討したいと考えております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 広報にもQRコードをつけてリンクできるように工夫をお願いしたいと思います。

東日本大震災のときには、聾の方々が必要な情報を得ることができず、大変難儀をされたとお聞きしています。そのときの支援の一つとして、ファクスを活用した電話リレーサービスの原型となる取組がなされたようです。

健常者と聾の方々の情報格差をなくすための公共インフラとして、この電話リレーサービスの存在が周知され活用されることを願います。災害時のことも考えると、早い周知が求められます。福祉事務所長、どうかよろしく願いいたします。

次に、暗所視支援眼鏡についてお伺いいたします。

日本における失明の原因の第1位は緑内障、第2位は網膜色素変性症ということになっております。この網膜色素変性症は現在のところ治療法はなく、国の指定難病の一つになっており

ます。暗いところで物が見えにくい夜盲や、視野が狭くなる、視力が低下するなどといった症状があり、遺伝性の病気であると言われています。中でも、夜盲症は夕方になると外出が困難となり、日常生活が制限されることとなります。

そこで、まず南国市における患者数はどれくらいなのかをお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 全視覚障害者の方のうち、暗いところで働く網膜の細胞の異常によって暗順応が阻害され、暗いところでの視力が著しく衰えてしまう病気が夜盲症と呼ばれております。一般的には、網膜色素変性症がよく知られておりますが、全視覚障害者174名のうち網膜色素変性症の方は約4分の1に当たる43名おられます。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 20年ほどの期間をかけて、九州大学と眼鏡メーカーのHOYAとが共同で開発した暗所視支援眼鏡MW10が市販されていると聞きますが、どういったものでしょうか。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） MW10でございますけれども、眼鏡の上からかけるオーバークラスのサングラスのような形状でして、フレーム中央に低照度高感度カメラ、左右には小型プロジェクターがついており、カメラで捉えた像の僅かな光を増幅して、プロジェクターで眼鏡内に投影することにより、暗闇でもより明るい視界をカラーで見ることができるといようなものです。また、夜盲症の方だけでなく、広角レンズ等にも変更でき、視野狭窄の方にもより広い視野を提供することが可能です。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 網膜色素変性症の方は、例えば地震が夜間に発生した場合は、たちまち動けない状態になります。健常の方は、明るいところから突然真っ暗な状態に置かれた場合でも、やがて物が見えるようになります。それが、網膜色素変性症の方はその働きを奪われておりますので、何も見えないままです。全く動けなくなります。

この方たちにとって、暗所視支援眼鏡は必需品です。ところが、今現在のところ高価なものとなっております。網膜色素変性症の方々を救う道として、この眼鏡を障がい者日常生活用具に加えていただきたいと思いますと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） この暗所視支援眼鏡は、現在、全国で約三十数か所の自治体で地域生活支援給付費の対象として認められておるということでございまして、近日中に高知市が新たに

認める予定と聞いております。

本市で日常生活用具として認めることについても、前向きに検討をしたいと考えておりますが、発売されてあまり間がないことから、製造元が1社のみである、また取扱店も現在県内で1軒のみという状況であり、本体価格も四十数万円と高価であるということをごさいます。製品のホームページには眼鏡タイプのウェアラブルデバイスですと紹介されているように、扱いが多少複雑で、高齢者には少しハードルが高いということも課題であるということをごさいます。

そういった状況を勘案しまして、今後また利用の実態というものも参考にお伺いしながら検討していきたいと思ひます。前向きに進めたいと思ひます。以上です。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 前向きに進めていただけるということで、どうかよろしくお願ひいたします。

暗所視支援眼鏡があれば、網膜色素変性症の方々は終日健常者と同じ行動ができるようになります。日常においても、ガイドヘルパーさんがいなくても夜間の外出が可能となります。災害時には、周りの方々のお世話をするこも可能となります。ひいては、就労においても心配がなくなります。障がい者の自立支援として大きな効果のある眼鏡だと思ひますので、必要とされる方が安心して購入できる体制を整えていただきたいと思ひます。

平山市長は少し検討に時間をとということですが、夜間に地震が発生した場合のことを考えると、眼鏡のあるなしで生死を分けるものとなりますので、どうか早い対応をお願ひをしたいと思ひます。

障がい者支援の最後に、障がい者用のトイレについてお伺ひいたします。

初めに、庁舎の外にある障がい者対応トイレと、1階、2階にある多目的トイレ、またこのほど改修されたばかりの5階のトイレについて、課長のほうから御説明願ひます。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 庁舎の外にあるトイレは、障害者用トイレと表示し、その設備は逆向きに座っても使用できる便座、手すり付きの小便器、オストメイト用設備、手すり、鏡つき洗面台の設備があります。1階の多目的トイレと表示しているトイレには、腰かけ便座、おむつ交換台、鏡つき洗面台があり、2階の多目的トイレにはリフト付きの腰かけ便座、おむつ交換台、鏡つき洗面台があります。5階の改修したトイレは、リフト付きのトイレに改修しましたが、車椅子の転回スペースの関係で車椅子対応のトイレと

いう表示はできません。

国土交通省が平成23年度に多機能トイレの利用実態を調査し、今後のトイレ整備の方向性について取りまとめた報告書によると、昭和50年に身体障害者の利用を考慮した設計資料において、車椅子使用者に配慮された便所について、移乗方法に応じた様々なプランや配置計画の考え方などが示されております。

その後、平成6年に、いわゆるハートビル法の施行に伴い、車椅子使用者の使用可能な便房の基本寸法などが示され、平成12年に交通バリアフリー法の施行、平成14年にハートビル法の改正を受け、翌15年に多機能便房について表記されました。

平成18年に、ハートビル法、交通バリア法を統合、拡充したバリアフリー法が施行されました。バリアフリー法では、身体障害者だけでなく知的障害者等を含む全ての障害者が対象となっており、法改正に伴い策定された高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準において、障害者用トイレという名称はなく、車椅子使用者用便房という表記になっております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 大変詳しく説明いただき、ありがとうございます。

庁舎の外のトイレは、障がい者対応お手洗いという看板が立てられております。この障がい者対応お手洗いにつきましては、使用された方から暖かい便座に変えてほしいというお声がありましたので、交換、改修について課長にお伝えしましたが、障がい者用なのでどうしても今のままの便房でなければいけないということでした。

これにつきまして、御説明を願います。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 市役所本庁舎の外にあるトイレは、障害者用トイレとして整備しております。車椅子使用者の方の便器への移乗方法が立位移乗、座位移乗、介助移乗などの方法があり、また便座に逆向きに座って使用しなければならない方もいらっしゃいます。

体を支える力の弱い方もおり、便座に移乗するときにある一定以上の荷重がかかることがあるため、便座にはその荷重に耐えられる強度が必要であります。現在設置しております便器は、そのような方法に対応できる便器であります。その便座には暖房機能のついたものがないと聞いております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 実際に、この外のトイレはどのような方がどれくらいの頻度で使用されておられるのか、実態調査などはされたことがありますか。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 実際に利用している方の調査はしたことはありません。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 現状はどうか調査をした上で、どうすれば利便性のよいトイレとなるのか考えながら改善策を探っていくべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 利用者に対しましてアンケート調査を行うことは問題はないと思っております。ただ、アンケート調査だけでなく、その他の問題点等を含め総合的に判断していきたいと思っております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） それでは、障がい者対応お手洗いとして設置されております外にあるトイレですが、本当に障がい者にとって使いやすいトイレとなっておりますでしょうか。オストメイトの設備も入り口すぐのところに辛うじて取り付けただけのようにしか思えません。

建築物バリアフリー条例では、不特定かつ多数の者が利用し、または主として高齢者、障がい者等が利用する便所を設ける場合には、その床の表面は滑りにくい材料で仕上げなければならないとあります。今の床のタイルは滑りやすいのではないですか。座る向きにもよりますが、背もたれもありませんので、座位の安定は図れますでしょうか。

このトイレは、設置されて35年が過ぎた古いままのものです。業者の方からは、和式が主流だった頃、車椅子利用者がそのまままたがって座れるように、和式便房に高さをつけたような形となっているようにお聞きしました。現在の洋式とは程遠く、かけ離れたものと思います。

また、障がい者の想定が重度の方であればあるほど、最低限必要な装備も多くなってまいります。その整備ができて初めて看板にあるように、障がい者対応お手洗いと言えらると思っております。安全・安心に利用していただくには、これらについての改修は必要だと思っておりますが、いま一度御所見をお聞きいたします。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） どこでも誰でも自由に使いやすくというユニバーサルデザインに基づき、子供から高齢者、障害者、妊産婦等全ての人が利用し

やすく暮らしやすい社会にすべきであると考えているところであります。

しかしながら、今のところ全ての人を対象としてということは難しいところであると考えます。また、便房、暖房便座の設置を望む人もおりますが、一方では臀部の感覚麻痺によって低温やけどの危険性も指摘されているという調査もございますので、慎重に検討しなければならないと思います。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 市長がこれでよいというのなら仕方はないですが、床、タイルでありますけど、これが滑りやすいとかそういうことについて、障がい者にとってこれで安全なのかということについては、改修はするべきやと思いますが、市長はどのようにお考えですか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 利用者の安全を考えてそのように改良する必要があるということであれば、改修すべきであると思いますが、確かにもう長い年数たってきたトイレでございます。どのように直したらいいのかっていうのを、直す場合には総合的に勘案したほうがよろしいのではないかと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 本当に障がい者にとって使いやすいものか、健常者である者が考えるというより、実際の利用されている方や障がいのある方にしっかりお声をお聞きして、利便性のよいものにしていただきたいと思います。

超高齢社会への対応や共生社会の実現、ユニバーサルデザインの推進などへの意識が高まる中で、高齢者、障がい者をはじめとしたあらゆる人々が参加、参画できる社会の実現が求められています。誰もが快適に利用できるトイレを整備していくことは、移動経路のバリアフリー化と併せて、参加、参画できる社会を実現するための重要な事項の一つだと思います。温かい思いやりの籠もったトイレとしての整備をお願いしたいと思います。

新施設へのオストメイトの対応としまして、海洋堂SpaceFactoryなんこくへの設置についてはどうでしょうか。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 2階の多目的トイレに設置をしております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） それでは、建設中の中央地域交流センターやこれから建設される図書館については設置されるのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 中央地域交流センターにつきましては、1階多目的トイレで対応可能となっております。図書館につきましては、まだ実施設計に入っておりませんので、この点については設計の中で要望として入れていくようにいたします。以上です。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 新施設へのオストメイト対応トイレについては、設置されるということで安心をいたしました。

このオストメイト対応につきましては、日本オストミー協会ではオストメイト対応トイレがどこにあるか分からない、利用時間が分からないという利用者のために、ホームページからオストメイトJ Pや携帯オストメイトJ Pにリンクできるようになっております。これに登録をされまして、南国市のオストメイト対応トイレの情報発信をされることをお願いしたいと思います。

今後さらには、オストメイト対応トイレを避難所においても設置できるような御検討をお願いをしたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（土居恒夫） 9番岩松永治議員。

〔9番 岩松永治議員発言席〕

○9番（岩松永治） なんこく市政会の岩松永治です。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いします。

平山市長は、住みたいまち南国市の実現を目指し、2017年の南国市長選挙で当選され、これまで様々な課題解決に向けて取り組まれてきました。

現在は、任期4年の最終年度で、任期満了に伴い市長選挙が予定されています。

これまでの振り返って、当選当初に掲げた公約について、平山市長御自身がそれらをどのように捉えられているのかをお伺いしたいと思います。

住みたいまち南国市を目指して5つの公約を掲げていますが、各公約の成果と課題をどのように捉えられているのかを、平山市長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 私の就任時の公約としましては、災害対策、子育て支援、農業振興、まちづくり、雇用・定住の5つの柱を掲げ、市政運営に当たってきたところでございます。

災害対策では、公立保育所の非構造部材の耐震化を行うとともに、小中学校のブロック塀の点検・耐震化も行いました。避難所運営マニュアルは、市内避難所の53か所のうち今14か所の

策定を完了しております。物部川、国分川のハザードマップの改定も行うとともに、新たに新型コロナウイルス感染症の対策も必要になってきておるところでありますから、残る避難所につきましても、それらを考慮しながら早急に策定していきたいと思っております。

子育て支援につきましては、平成29年10月からファミリーサポートセンターの事業が開始されました。また、第2子の保育料無償化についても平成30年に開始したところでございます。令和元年10月からは、国の幼児教育・保育無償化の対象とならなかった3歳児以上の副食費につきましても無償化し、子育て世帯の負担軽減を図ってまいりました。

また、放課後児童クラブの整備も十市小学校、岡豊小学校で行い、着実に建て替え・拡充が進んでおりますし、小中学校の空調設備も行いました。吾岡山の遊具の再整備も行うなど、子育て環境も着実に実行してきたところでございます。

農業振興につきましては、国営圃場整備事業が昨年11月7日に15地区526ヘクタールで事業確定し、着手に至るようになりました。今後は、担い手育成や営農計画が課題であり、事業を確実に実施していくことにより、稼げる農業の実現を目指してまいりたいと考えております。

まちづくりにつきましては、（仮称）中央地域交流センターが昨年8月に本体工事が始まり、本年11月末に竣工予定となっております。

また、ものづくりサポートセンターにつきましても、本年3月21日にオープンする予定となっており、多くの観光客、また児童生徒をはじめ一般の方にも物づくり体験を楽しんでいただきたいと思っております。今後は、多くの来場者が集まる環境をどのように経済効果につなげていくかということを検討してまいりたいと思っております。

雇用・定住につきましては、南国オフィスパークセンターの別棟、こちらが平成31年1月に完成いたしまして、新たに事務系企業が入居していただいているところでございます。現在、入居率は約95%になっているところであります。

また、高知県との共同事業として進めております（仮称）南国日章工業団地は、造成工事が現在進んでおりますが、令和3年度内の分譲を目指し、さらなる雇用創出を図るということにしているところでございます。

また、篠原地区の土地区画整理事業も着実に進んでおり、住居の建設も始まっているところです。

そして、平成30年4月からは、高知県から開発行為の許可等に関する事務の権限移譲を受けて、それと同時に市街化調整区域における市の開発許可制度基本方針に沿った運用を開始したところでもあります。まだまだ十分な内容だとは思っていませんので、引き続き規制の緩和に

つきまして、県や関係市町村の理解を得るよう取り組んでまいります。

私が公約に掲げました5つの柱の中に盛り込みました施策、国営圃場の推進やものづくりサポートセンター、また（仮称）中央地域交流センターの整備、そして規制緩和などに代表される施策につきましては、いずれも一通り、一定前進を図ることができたと考えております。

しかしながら、国営圃場整備はこれから10年間の事業でありますので、確実な事業実施の流れをつくっていく必要があるということでございまして、ほかにも、ものづくりサポートセンター、また（仮称）中央地域交流センターは、これからその事業効果をどのように生み出していくのが課題となっているということもあります。

また、規制緩和も含めまして、これから既存の集落の維持をどのように図っていくかという課題もございまして。それらに今後取り組んでいくことによりまして、南国市が住んでみたい、住み続けたいと思えるまちとなるよう、課題を一つ一つ克服してまいり所存でございまして。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） それでは、平山市長が目指す住みたいまちとは具体的にどういうことなのでしょう。先ほどの答弁と重なるのかもしれませんが、南国市がどのようになれば住みたいまちと認識してもらえると考えているのでしょうか。平山市長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 私が公約の中で掲げ、推進している事業につきましては、やはり人口減少を少しでも食い止めたいという思いもあり、若い方に興味を持っていただき、市外から転入を考えてもらう、そして南国市で子育てをしてもらうために住みたいまちという表現にもしているところであります。

住みたいと思っていただくためには、まず安心・安全が担保されなければなりません。そして、町がきれいなイメージを持っていただく必要もあると思います。ごちゃごちゃして、いかにも不便な不衛生な環境は、誰も住みたいと思いません。

そういった意味では、今行っている街路等基盤整備事業は不可欠な事業と言えると思います。と同時に、生活に喜び、楽しみ、生きがいを感じられるような文化活動ができる場所の整備も必要です。町の環境が整然と整い、にぎわいを感じられる活気に満ちた町には、人はひとりでは引きつけられるのではないのでしょうか。

また、幾ら興味をひかれても、家を建てることのできる環境がなければ住むことができませんし、生活するためには仕事も必要です。また、仕事と子育てを両立するためには、子育てし

やすい環境整備も必要だと考えます。そういったことを充足するバランスのよい環境整備を行うことが、まず住みたいと思っただけの条件であると思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 私は、南国市が住みやすいまちだとは思っています。しかし、住みたいまちなのかと問われると、はいとは答えにくいと思っています。

住みたいまちというのは、現在南国市に住んでいない方が思うことですので、既に住んでいる市民が住みたいまちかと問われると、答えにくいのではないかと思います。

では、この住みたいまちの認識について、平山市長の御所見をお伺いします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 住みたいまちの認識ということでございますが、確かに住みたいというまち、その表現は市内在住者以外の方が用いる表現でありますので、市内の方の表現という、やはり住み続けたいまちということになるのではないのでしょうか。

岩松議員の御質問の中に、南国市は住みやすいまちと思っているとの表現がございましたが、住んでいると環境に愛着が出て住みやすいまちと感ずることもあるのではないかと思います。しかしながら、市民の皆様と意見交換をさせていただくと、身近な生活環境の改善要望がたくさんあることをひしひしと感ずるわけであります。

それらの要望は、すぐ対処できることと対処できないことがあるわけでございます。それらの要望一つ一つを実現していくことが、市民の皆様が住み続けたいと思っただけのことにつながると思うところでありまして、ひいては市民以外の皆様にも住みたいまちと思っただけのことにつながるとは思っておりません。

現在、南国市で行っております大型事業をはじめとします事業は、いずれも市民の皆様の方に添う事業であると思っるところでありまして、それら事業を完遂することが住みたいまちにつながっていくのだと思っるところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） ありがとうございます。

南国市が発展していくためには、市長の政治姿勢と手腕にかかっていると言っても過言ではありません。将来の南国市を見据えてのかじ取りを間違えば、発展せずに衰退、または停滞することとなります。決断力と実行力、どちらもスピーディーに取り組む、これが市民から一番求められていることではないのでしょうか。悩むことも多々あると思いますが、強い信念を持ち、首長としてのリーダーシップを発揮していくことが住みたいまち南国市の実現につながります。

そして、住みたいまち南国市を目指すのなら、やはり市長も先ほど申されましたけれども、市街化調整区域のさらなる規制緩和が最も重要なポイントとなるのではないのでしょうか。

この後の質問内容も参考にさせていただき、住みたいまち南国市の実現に向けて手腕を発揮されることを願っています。

次に、市長と市政を語る会についてお伺いします。

近年の開催場所と件数、今年2月久礼田地区で開催されました協議内容を企画課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 市長と市政を語る会は、平成30年度から市立公民館単位で実施しております。年度ごとの開催件数でございますけれども、平成30年度は稲生、瓶岩、国府、野田、日章、岡豊の6件、令和元年度は前浜、後免、三和、奈路、岩村の5件、令和2年度につきましては長岡東部、久礼田の2件となっております、これまで13の地区で実施しております。

また、久礼田地区の事前にいただいた協議内容といたしましては、久礼田地区のビジョンについて、また2つ目で生活道の整備について、3つ目として南海トラフ地震について、4つ目、企業進出について、5つ目、河川の改修について、6つ目、空き家対策についての6項目の協議事項をいただいております。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） では、その6つの協議事項について、どのような返答をされたのかを企画課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 久礼田地区のビジョンにつきましては、都市計画マスタープランを令和2年3月に改定をしましたことから、マスタープランの地域別構想として、久礼田地区を含む北東地域のまちづくり方針について説明をいたしました。この中で、久礼田小学校を集落拠点として位置づけ、地域コミュニティの維持に努めていること、また産業系のエリアとしまして、オフィスパーク周辺の工業団地、産業団地を産業拠点に位置づけていること、また南国インターチェンジの近傍エリアの適地においては、新たな産業用地の計画や整備を検討していることなどについて説明を行いました。また、平成30年4月に高知県から開発許可権限の移譲を受け、既存集落内の宅地・雑種地への住宅の立地や、一定規模の小売業・飲食業の店舗の立地や空き家の利活用も可能になるなど規制緩和を行い、集落の活性化を図っているこ

となど説明をいたしました。

2つ目の、生活道の整備につきましては、久礼田地区内の道路の拡幅や舗装の修繕について要望がございまして、これにつきましては地元と協議をしながら事業化を検討していくというような説明を行いました。また、令和4年度以降に予定をしております植田地区のため池改修事業の工事仮設道路につきましては、工事後に市の道路として残してほしいという地区からの要望がございましたので、これにつきましては事業主体の県と協議を続けるとの説明を行ったところでございます。

3つ目の、南海トラフ地震対策につきましては、応急仮設住宅の候補地につきまして、現在市有地や小中学校の校庭を予定をしておりますけれども、想定では約28万平方メートル不足しております。南国市災害応急対策協力用地登録制度への協力を地元の方をお願いをしたところでございます。また、発災以降には、公営住宅や民間賃貸物件を活用するみなし仮設住宅の促進を図ることなど説明をいたしました。

時間の制約がある中でございますので、当日の住民の皆様への意見交換としましては、この3項目のみとさせていただきますけれども、これ以外に4つ目、企業進出につきましては企業立地奨励金などにより企業誘致を進めていること。また、5つ目の河川改修につきましては、久礼田地区の3系統の河川で豪雨時に越流が起きていることなどから、今後対策を検討していくこと。また、6つ目としまして、空き家対策につきましては、危険な空き家に関する相談が増えてきておりまして、所有者に対して適正な管理を促したり、除却費用の補助制度について説明を行っていることなどについて、それぞれこれにつきましては文書で回答をいたしました。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 先ほどの協議事項の2つ目の生活道の整備については、植野から植田へ通る市道のことですが、大幅な改修についての見通しと改修時期について、企画課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 市道植野植田線につきましては、令和3年度に調査に入りまして、令和4年度に舗装修繕工事を実施するというところで、説明会の中では説明をいたしました。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 植野から植田への市道は、久礼田地区住民にとって大事な生活道です。

これまで大幅な改修はされていませんので、車で通れば跳ねる箇所ばかりですし、自転車やバイクでの通行も不便になっています。もちろん、歩行者にとっても不便になっています。ところどころだけの修繕では改善されません。事業化するなら、年次計画を立て、植野から植田への市道を大幅に改修していただき、久礼田地区住民が安心して通行できる市道にしてください。久礼田地区住民一同が願っていますので、平山市長ぜひともよろしく願いいたします。

次に、市長の政治姿勢についての最後に、令和3年度の当初予算を踏まえ、住みたいまち南国市の実現を目指す平山市長の決意をお伺いします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 令和3年度に向けての決意ということでございます。

私、今まで市長を務めてくる中で、いかに子供たちが住み慣れた地域に愛着を持って誇りを持ちながら成長していくことができるか、そしてどうすれば幸せにここで暮らし続けることができるのかという疑問を胸に取り組んできたところでございます。

先ほど、今までの公約とその成果ということでもお話ししたところでございますが、今南国市では町の魅力アップを図り、多くの皆さんに南国市に興味を持っていただくために、中心市街地の整備を強力に進めているところであります。

東西南北、市の中心部に整備が進む道路の周辺には、世界的フィギュアメーカーであります海洋堂と連携したものづくりサポートセンターができました。この施設が、観光とからくり半蔵こと細川半蔵が生まれ育った物づくりの町南国市を強力に発信する拠点施設として、まさに発信しようとしているところでございます。これにより、全国から、世界から、多くのフィギュアファンをはじめとする皆様に御来場いただけるものと期待しております。

そして、市民待望の500席の観客席を兼ね備えた文化的施設（仮称）中央地域交流センターも建築が進みつつあるところでございます。文化祭や発表会、展示など、市民の喜びと憩いの場所として親しまれる施設になってもらいたいと思っております。

また、子供たちが、学生が、おじいちゃん、おばあちゃんまで、誰もが学べる学習拠点として新しい図書館の整備も進めるとともに、後免駅から南に向かう道路をシンボルロードとして整備することで、歩いて楽しいまちづくりも進めてまいりたいと考えております。

また、南国市で働きたい、その思いの実現に（仮称）南国日章工業団地の整備も進んでおります。新たな企業、新たな職場で働くことができる環境が整いつつあります。

そして農業におきましても、広い香長平野で伸び伸びと自由に農業をして暮らしたい、その思いをかなえる526ヘクタールの大型農地再編事業国営圃場整備事業もとうとう事業が開始さ

れることとなりました。次世代ハウスやロボット I C Tを活用したスマート農業も取り入れ、つくる楽しさ、収穫する喜びを多くの人に知ってもらう環境整備を進めてまいりたいと思っております。

人口減少が進む中、今までどおりの集落の維持が難しくもなってきております。そのような中、少しでも集落は維持が図れるよう、平成30年4月からは開発規制緩和を行ったところございまして、集落内の宅地・雑種地や空き家の活用ができるようになりました。これにより、集落内の住宅建設も一定進みつつあります。これからも、集落に家を建てやすい環境づくりに取り組んでまいります。

人口減少と少子・高齢化、南海トラフ地震や豪雨による被害が心配される中で、いかに安全で安心して住み慣れた地域で暮らせるか、集落をいかにして維持することができるのか、大きな環境変化への対応が迫られております。

この先どのような地域にしていくのか、各地域の皆さんと今後も話し合いながら、これからのまちづくりを共に考えてまいりたいと思っております。

まずは、新型コロナウイルス感染拡大の防止に全力で取り組むとともに、市民一人一人が地域の皆さんとつながりを持ち続け、安心と暮らしやすいがそろった笑顔あふれるまち、住みたいまち南国市に向けてこれからも全身全霊取り組んでまいりますので、これからの施策の推進に引き続きの議員の皆様のご理解、御協力をよろしくお願いを申し上げまして、答弁といたします。

**○議長（土居恒夫）** 岩松議員。

**○9番（岩松永治）** 平山市長からは、住みたいまち南国市の実現を目指して力強い決意をいただきました。市民の皆様的心にも届いたことと思います。

それでは次に、南国市長選挙と市議会議員の補欠選挙についてお伺いします。

まず、選挙日程と、市議会議員の補欠選挙については補欠選挙の根拠についてお伺いします。

**○議長（土居恒夫）** 選挙管理委員会事務局長。

**○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章）** 補欠選挙につきましては、公職選挙法第113条第3項の規定に基づき行うものであります。第113条第1項では、補欠選挙は定数の6分の1を超えたときに行うことになっておりますが、同条第3項で第1項の条件を満たさない場合でも欠員があるときは当該選挙区において同一の地方公共団体のほかの選挙、今回の市長選挙に当たります、が行われるときにその選挙と同時に補欠選挙を行うことになっております。

日程につきましては、すみません。立候補予定者説明会を市長選及び補欠選挙ともに5月19日、告示日につきましては7月11日、投票日につきましては同じく7月18日になっております。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 市長選は、次期4年間を託し、市議は残りの任期を託す大事な選挙です。同時選挙になることで、投票時の記載ミスが心配されますが、その点について選挙管理委員会はどのような対策を事前に検討されているのかをお伺いします。

○議長（土居恒夫） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 同時選挙でありますので、投票用紙はそれぞれの選挙の投票用紙が交付されることとなります。投票の記載ミスを防ぐためには、それぞれの選挙ごとに投票用紙を交付することが一番であると思います。その対応ができる投票所の要件として、投票所のスペースと人員の関係があり、2度交付に対応できる投票所は8つの投票所と期日前投票所となります。

そのほか、記載ミスの対策としまして、選挙ごとに氏名掲示、記載台に掲示する立候補者名を記載した用紙であります。氏名掲示と投票用紙の色を合わせることで、仮に市長選挙はオレンジ色で補欠選挙は白色というように、投票用紙と氏名掲示の用紙の色をそれぞれの選挙ごとに区別します。

また、投票事務従事者に配付する事務必携につきまして、投票用紙の交付時に選挙名を説明しながら交付することを掲載し、事務従事者の説明会においてその旨十分説明し、事務従事者に注意して事務を行わせるようにいたします。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 今年は国政選挙もあるかもしれませんので、どちらも記載ミスがないよう、また事前の準備も含めてささいなミスがないようにお願いします。

次に、防犯対策についてお伺いします。

昨年11月29日午前11時45分頃、南国市岡豊町蒲原で女子学生刺傷事件が発生しました。そして、翌日の夜犯人が逮捕されました。私たち市民が事件の内容を知ったのは、事件が発生してからかなりの時間が経過していました。事件発生から逮捕に至るまでの間、南国市はどのような対策を取ったのかを、危機管理課長と教育次長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 昨年11月29日は閉庁日でした。人命に関わる夜間・休

日の防災行政無線の放送要請につきましては、迅速な放送を実施するために24時間体制の消防本部から放送を行うように取り決めております。

事件当日、15時0分に南国警察署から消防本部に注意喚起放送の要請がございました。消防本部から危機管理課に注意喚起放送の可否の連絡があり、副市長に放送の許可をとりました。その後、15時8分に市内全域を対象に注意喚起の放送を行っております。

なお、消防本部からは15時23分に消防団に対して団メールにて情報提供を行っております。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 学校教育課が行いました対応及び対策につきまして御報告を申し上げます。

南国警察署から本事件の連絡を受けまして、まずメール配信システムを使いまして教育委員会、学校の管理職、教職員への周知をはじめ保護者に情報提供を行いました。あわせて、各学校長とは児童生徒の安全確保と翌日の学校への登校について連絡を執り行いました。

事件発生場所が岡豊小学校区ということと、犯人が逃走をしているということでしたので、特に岡豊小学校長と北陵中学校長とは、児童生徒の安全確保と明日の登校方法について確認を行いまして、保護者の送迎で登校するように御家庭にも御協力をお願いするということで確認をしておりました。

また、警察から今後新たな情報提供があった場合には、夜間でも迅速に保護者等に情報提供が行える体制を取っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 南国市の第4次総合計画に、防犯対策の推進としての記載は2点あります。その内容は、1点目に防犯対策として効果の高い街路灯の維持管理を適切に実施します、2点目に高齢者に対する詐欺行為についての注意喚起など、警察等の関係機関との連携により防犯に関する啓発活動の充実を図り、被害の未然防止に努めますと記載されています。

また、安全・安心の町の項目では、地域ぐるみの防犯体制の強化を図り、安全・安心のまちづくりに努めますと記載されています。

今回のような重大事件が発生した場合の対応策を記したマニュアル等があるのかを、危機管理課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 事件や脅迫メール等の危機管理事象が生じた際には、危機管理事象への対応フローチャートに基づき対応を行うこととしております。事件等の内容により、

関係課での協議や小中学校等の休校判断をすることになっております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） それでは、教育委員会が保護者に送信したメールは16時30分頃でした。事件が発生したのは11時45分頃です。約5時間も経過しての情報提供となっております。情報提供が遅くなった理由について、教育次長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 事件当日、南国警察署から学校教育課の職員の携帯電話に14時55分に連絡がありまして、このとき初めて事件のことを知りました。すぐに課内の職員で連絡を取り合いまして、15時19分にメール配信システムを使って教育委員会、学校の管理職、教職員への周知を始め、保護者に一斉送信をしましたとの報告を受けておりましたが、その後職員が相互に確認をし合う中で、誤送信により保護者に送信ができてないことが分かりまして、再度16時25分から31分にかけて保護者に送信を行いました。

このことで、警察署から情報提供を受けてから保護者への情報提供が1時間余り遅れてしまいました。当日は日曜日でしたので、職員がそれぞれが休暇場所から連絡を取り対応いたしましたので、組織的なチェックができなかったことが情報提供が遅れました理由でございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 市民への情報提供が遅れたことの反省点や課題、解決策等をどのように捉えられているのかを、危機管理課長と教育次長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 警察からは、事件の内容・緊急度にもよりますけれども、様々な注意喚起放送の要請が入ってまいります。先ほど答弁いたしましたとおり、要請が入れば早急な注意喚起を放送するために、平日だけでなく夜間・休日でも素早く実施できるよう体制を整えております。

今回の事件に関しましては、迅速な注意喚起の放送を行うことができましたけれども、今後におきましても警察等々の関係機関と、より強い連携が必要であると考えております。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 先ほど申し上げました、今回の反省を基に課内で協議を行いました。休日や深夜など、職員が市役所にすぐに参集できないとき、メール配信システムを使った情報提供が目的どおり確実に届いたかどうかについて、複数の者による組織的な

チェックを行うような改善を図りました。

また、これは保護者の皆様や市民の皆様にお願いでございますが、高知県警察が行っております携帯電話のメール機能を活用しました、あんしんFメールの登録をぜひお願いをしたいと存じます。あんしんFメールの登録をしていただければ、不審者情報、行方不明者情報、事件発生情報や地域安全情報について、警察署からメールが届くようになっております。

教育委員会としましても、学校を通しましてこのあんしんFメールの登録を保護者の方に呼びかけてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 私もそのあんしんFメールでしょうか、教育次長の答弁で初めて知って、ちょっと恥ずかしい限りでございますけれども、保護者だけじゃなくて議員の中でもまだ初めて聞いた方もいらっしゃると思いますし、ぜひ議員にもそのメールの登録の仕方を教えていただきたいと思います。そして、あんしんFメールの登録については、市民に対して広報での周知も必要だと思いますが、その点について企画課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） このFメールというのは、防犯対策への情報ツールの一つということでございますので、担当は高知県の警察本部が担当ということになっておりますので、また御依頼もございましたら広報のほうでお知らせをしたいと思っております。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） それでは、先ほど言いました重大事件が発生した場合の情報提供について警察と話し合いをされたのかを、危機管理課長と教育次長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 南国警察署とは、常日頃から危機管理事象で市民への注意喚起が必要なものについては情報をいただけるよう話をしております。

そのような中で、行方不明者の発生情報や特殊詐欺が周辺市町村で発生した場合や、今回のような事件についての注意喚起の放送の要請をいただいております。以上です。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問の警察署のほうですが、私のほうが南国警察署の生活安全課に出向きまして、課長と話し合いをさせていただきました。南国警察署としましても、事件発生からできる限り早く情報提供を行っていきたいという思いをお聞きすることができました。今後も、より一層南国警察署との連携強化を図っていくことで合意することがで

きました。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） これまで南国市は、防災対策と防災体制の強化に取り組んできました。それと同時に、防犯対策にも取り組んできました。しかし、重大事件が発生した場合の対策については、まだまだ検討の余地があるのではないのでしょうか。犯人逮捕に至るまでの間、南国市民に被害が及ばなかったのは運がよかったとしか言いようがありません。5時間あれば、第2、第3の被害につながる可能性が高くなり、情報提供が遅れば遅れるほど被害の拡大が想定されます。5時間もの間、何も知らなかったことを考えると恐怖でしかありません。なぜなら、知らないということはその対策と対応を考えることが全くできないからです。

今後、このような重大事件がいつ発生するか分かりません。警察等との関係機関との連携を強化し、安全・安心のまちづくりを進めていくのであれば、情報提供については再度検討する必要があると考えますが、危機管理課長と教育次長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 今回の事件は、捜査のためと思われませんが、南国警察署からの注意喚起の放送要請をいただけるまでに時間を有しております。

繰り返しになりますけれども、今後も南国警察署には引き続き可能な範囲で早急な情報提供をしていただけますようお願いをしまいたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） まず、学校教育課としましては、緊急時の課の体制ということをまず構築する、これが一番大事だというふうにも思いましたし、このメール配信システムを使った迅速な情報提供、これをやはり確認しながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 先ほども申し上げましたが、これまで南国市は防災対策と防災体制の強化に取り組んできました。

防災対策は、東日本大震災以降、急ピッチで進められてきました。東日本大震災から10年が経過し、一定の防災対策は進んできましたが、防犯対策については、今回の重大事件が発生したからだけでなく、その重要性も含めて検討していくことが必要ではないのでしょうか。

その理由は、震災発生後には様々な犯罪が発生する可能性が高いからです。避難所の留守になった家には泥棒が、避難所では窃盗や性犯罪の可能性もあります。

今後の防犯対策は、防災対策とセットで考えることが犯罪を未然に防ぎ、犯罪に巻き込まれない本当の意味での防犯対策となるのではないのでしょうか。この点について危機管理課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 議員のおっしゃるとおり、これまでの災害後には空き巣や窃盗、性犯罪といった犯罪が多発したと報告されております。被災により、心身ともに衰弱している中でさらなる被害は、耐えかねられないものでありますので、警察や自主防災組織など関係団体とも連携し、発災後の防犯対策にも力を注いでまいります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 避難所運営マニュアルもせっかく策定されたわけですし、ぜひ平山市長、防災対策と防犯対策をセットで考えることを念頭に置いていただけますよう、よろしくお願いいたします。

今回の重大事件が発生したことにより、これまで見えていなかった課題が見つかったと思います。次に生かすことのできる対策が講じられ、南国市の安全・安心のまちづくりがさらに進むことを心より願っています。

次に、国分川芝焼きについてお伺いします。

先月、春の風物詩でもある国分川の芝焼きが開催されました。

新型コロナウイルス感染症が終息していない中での開催となり心配していましたが、参加者全員がマスクを着用し、密にならないように感染対策をしっかりと取り、無事に終了しました。終了後には、具たくさんで栄養豊富なおいしい雑炊をいただきました。参加していただいた皆様の御協力に心から感謝を申し上げます。

まず初めに、これまで開催してきた中で課題はなかったのでしょうか。また、課題があるとするれば、その解決策はどのように取られ、改善できたのかを環境課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 春を呼ぶ恒例行事となりました国分川の芝焼きにつきましては、平成元年に始まり、本年32回目の開催が無事に終了いたしました。創設当初から御尽力いただきありがとうございます国分川をきれいにする会の門田会長をはじめ御協力いただきました全ての皆様方に、この場をお借りいたしまして心から厚く御礼を申し上げます。

御質問の課題につきまして、門田会長にお聞きをいたしましたところ、以前は生い茂る雑草をそのまま焼き払っていたため、当日の天候により焼けた灰が多く飛んでいき、たくさんの苦

情や問合せがあったとのことでございます。そのため、近年では事前準備として、本年度も10月頃から草刈りと清掃を行っているとのことでございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 毎年の恒例行事の国分川の芝焼きを開催するに当たり、事前の告知と広報はどのようにされたのかを環境課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 事前の告知といたしましては、芝焼きを実施する久礼田、国府、岡豊地区へ回覧用チラシの配布を行うとともに、広報なんこく1、2月号へ芝焼き実施の記事を掲載いたしております。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 次に、焼けた灰が風の影響で遠方まで飛んでいくため、当日に市民から問合せや苦情があったと思いますが、今年はどうでしたでしょうか。近年の苦情件数と詳細な内容を環境課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 当日の苦情や問合せにつきましては、市の宿直が電話を受けまして、至急対応が必要なものにつきましては、現場におります環境課職員に御連絡していただき対応をしております。

今年、布団や洗濯物に飛んできた灰がかかったという至急対応が必要な苦情が1件ございました。宿直が電話を受け付けておられるために、近年の苦情件数につきましては詳細な把握はできておりませんが、門田会長にお聞きいたしますと、数年前に高須のほうに灰が飛んで直接おわびにお伺いしたことがあるとの御報告でございました。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 最初の質問でもそうなんですが、課題があるとすればと聞いたときに、門田会長にお伺いし、近年の苦情件数を聞いたときも門田会長にお伺いという御答弁でしたけれども、環境課として私が聞いた課題や苦情件数の把握ができてないというのはどういうことなんでしょうか。苦情については、記録する必要がないということなのではないでしょうか。苦情も含めたものが国分川芝焼きなのではないですか。

毎年同じような苦情があり、大変だとは思いますが、しかし、一つ一つの苦情にどのように対応したのかということを含めて、記録を残して蓄積していくことは国分川芝焼きを続けていく上で必要なことではないですか。環境課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 議員おっしゃるとおり、情報の蓄積、これは大事なことでございます。今後は、内容や件数等について記録に残してまいりたいと思います。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） よろしく申し上げます。

芝焼きは、毎年日曜日の開催です。それでは、開催当日の問合せや苦情は、どの部署がどのように対応しているのかを環境課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 当日の苦情や問合せにつきましては、先ほども申し上げましたが、環境課の職員は現場のほうで対応しておりますので、市の宿直が電話を受けまして、至急対応のものにつきましては、現場にいる職員に連絡をさせていただいております。

また、日曜日ということで火災に紛らわしいという届けは、環境課のほうから消防署に書類は回しておるんですが、消防署にも問合せや苦情が入っておると思っております。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 芝焼きのチラシや広報での告知では、環境課が問合せ先になっています。では、芝焼き当日の問合せや苦情について、環境課はどのように事前準備をしているのかをお伺いします。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 事前準備につきましては、宿直は変わりますので、当日の担当者に芝焼きの実施日であることをお知らせし、苦情があった場合には、その内容を環境課職員に伝えていただくようお願いしております。

また、答弁で先ほど申し上げましたとおり、日曜日ということで火災と紛らわしいという書類を消防署のほうにはお回ししてあります。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） それでは、関連しますので、消防長にお伺いします。

日曜日は市役所本庁が休みのため、消防署への問合せや苦情が想定されます。最初に環境課長にお伺いしましたが、近年の消防署への問合せや苦情件数とその内容についてお伺いします。また、その問合せは119番の緊急通報なのか、それとも消防署の直通電話への問合せなのかをお伺いします。

○議長（土居恒夫） 消防長。

○消防長（小松和英） 岩松議員の質問にお答えをいたします。

芝焼きに関する今年の通報件数は16件、過去5年の平均を取りますと各年21件となっております。内容につきましては、炎や煙が見える、火事ではないかという通報と、煙が臭い、灰が降って洗濯物等が汚れるなどの通報に分かれます。

先ほどお伝えしました通報につきましては、全てが119番通報です。以上です。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 119番通報での苦情や問合せは、業務と全く関係ないことです。真に必要な火災と救急要請の妨げになっているのではないのでしょうか。

本市でも、特に救急要請の件数は多く、苦情や問合せを消防署にされると、それを受ける署員の業務の負担増となります。また、苦情の場合には相手の口調が荒くなり、対応している署員のストレスにもなっているのではないのでしょうか。この点について、消防長と環境課長の見解をお伺いします。

○議長（土居恒夫） 消防長。

○消防長（小松和英） まず、炎が見える、もしくは煙が上がっているという通報には、現場に行って確認をするようにしております。苦情につきましては、まず119番通報したという感じで、もっと事前に周知をとか、こんな煙は初めてというような内容が多く、丁寧に説明をすればある程度納得していただいていると思います。

また、職員につきましても、通常様々な119番通報に対応しておりますので、特に問題はないと考えております。今後は、問合せや苦情等の情報について、さらに環境課と情報共有するようにしていきたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 岩松議員おっしゃられましたとおり、消防署での当日の苦情対応につきましては、消防署には大変御迷惑をおかけいたしました。

今年の至急対応が必要な苦情に対しまして、私も責任者として誠心誠意、丁寧な説明を申し上げ、ある程度は納得していただいたところでございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 今年の苦情件数、苦情や問合せが16件で、近年の平均が21件っておっしゃいましたでしょうか。それだけの件数119番通報されると、業務と全く関係ないことなんです、本当に。

消防長は、先ほど特に問題ないとおっしゃられましたけども、業務と関係のない対応を減ら

して職員の負担を少しでも減らすことを考えてあげることは大切なことではないでしょうか。しかも、緊急通報の119番ならなおさらです。私は大事なことだと思います。

この件については、次の質問に含まれていますので、答弁は要りません。

芝焼きの担当課は環境課であり、チラシや広報でも問合せ先となっております。なので、芝焼き当日の問合せや苦情は環境課が対応すべきと考えますが、この件について環境課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 当日の苦情や問合せに関しましては、議員おっしゃられましたとおり、環境課が対応するべきと考えております。次年度からは、現在出払っております環境課の部屋に職員を待機させ対応させるなど、策について検討をしたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） しっかり検討して進めてください。

芝焼きの当日は、防災行政無線を活用し芝焼きの告知を再度することも可能ではないでしょうか。そうすることで問合せも減るのではないかと考えますが、難しいことはありませんので御検討いただけないでしょうか。環境課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 周知方法につきましても、防災行政無線の活用も含めまして検討をしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） ぜひ検討して進めていただきたいと思います。

国分川の芝焼きを開催することで、火災や救急要請の妨げになることだけは避けなければなりません。先ほど環境課長から答弁があったとおり、今後は環境課が対応できる方法を検討いただき、次年度以降改善されることを願っています。難しいことではないと思いますので、よろしくお願ひします。

最後に、成人式についてお伺いします。

今年1月3日に開催予定であった南国市の成人式は、残念ながら新型コロナウイルスの感染が懸念されるため、南国市の成人式は中止となりました。

私は昨年9月議会で、感染予防対策として会場を分散しての開催を提案しました。その後、早急に生涯学習課で検討をいただき、午前と午後の時間の間隔を十分に取り、2部に分けての成人式が開催される予定でした。すぐに対応をいただいた生涯学習課長に、この場をお借りし

てお礼を申し上げます。

また、中止が決定してから、はがき等でのお知らせとともに記念品の送付と併せプレミアム商品券をつけていただきました。平山市長の心遣いに心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

一生に一度の成人式が中止になったことは残念でありませんが、コロナ禍であることを考えると賢明な判断だったと思います。しかし、一生に一度しか迎えることができない成人式を二度と迎えることができないと思うと、新成人の皆さんには申し訳ない気持ちでいっぱいです。

そこで、再度提案をさせていただきます。

他市町村では、中止ではなく延期しているところもあります。

南国市は中止になってしまいましたが、何とか別の方法で成人式ができないものでしょうか。例えば、8月のお盆に帰省することを想定し、民間の施設を借りての開催です。高いレンタル衣装を借りる必要がないように、服装は自由でもいいのではないのでしょうか。会場は分散し、それぞれ午前と午後に分ければ、各中学校単位での開催が可能となり、分散したことにより保護者の参加も可能になるかもしれません。服装が自由であれば、浴衣を着て参加する人にとっては浴衣成人式になるかもしれません。コロナ禍で不自由なときですから、お祝いの花火を打ち上げてあげられたらなあなんてことも想像しています。

成人式をこれまでと違った形で開催する方法は、そのほかにもあるのではないのでしょうか。

最近のニュースで知りましたが、大阪市ではUSJで成人式が開催されるという羨ましい限りの成人式でございますが、そこまでは望みませんけれども、この中止になった成人式を、ぜひとも新成人のためにいま一度考えていただきたい。そして、それが一生の思い出に残る、南国市の成人式やっぱりよかった、やっていただいてよかったってそう思える成人式をぜひ望んでおります。

既に担当課で検討されているかもしれませんが、私からの提案を含め、コロナ禍だからこそこの南国市独自の成人式開催について、生涯学習課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 成人式につきましてのお尋ねでございました。

昨年12月の高知県における感染第3波は、これまでにない感染者数を記録し、感染症対策を施しての開催であっても、人の外出・往来の誘因となることから、12月14日に中止の決定をいたしました。延期といいますと、日時を示さなければならぬわけで、中止とした次第でございます。年明けには、対象者に記念品及びプレミアム商品券をお送りいたしました。

ただ、中止と申しましても、何らかの代替イベントというお声はいただいております。内容につきましては、式典とするのか、ただ1月3日にフォトスポットで多数の方が写真をお撮りしましたように、既に衣装にお金を割いておる方もいらっしゃいますことから、カジュアルな服装という議員の提案がありましたので、そのようなイベントというか集いのようなものにするのか、また時期につきましてはお盆休み、9月、10月に祭日絡みの連休、あるいは年末年始が候補として考えられます。

関係する多くの方に御意見を頂戴しながら、感染症の終息状況も見極めながら判断してまいります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） もちろん、コロナの感染状況を鑑みて開催を判断するっていうことは十分分かりますけれども、全国的にこの状況下でも成人式を開催している、南国市よりも人口が多い都市でも開催できているということは、私は不可能ではないと考えていますし、ぜひその最終判断は市長にあるわけですから、最初の目標としてはお盆あたりが一番私はベストではないかなと思いますし、それを開催するときに……。

すいません、その前に先ほど年末っていうことも言われましたし、ひょっとしたら来年の成人式に2学年一緒にやるなんてことも想像されているのかもしれませんが、1年越しの成人式っていうのはなかなか参加者はいないと思いますし、年末と言ってもやっぱり参加っていうのはなかなか腰が重くなるんじゃないかなと私は思っています。

一番いいのは、やはりお盆あたりが一番いいのではないかなとも思っていますので、ぜひやるのであれば、ただ会場を借りてやりましたっていう形だけじゃなくて、先ほど私が言いましたけれども、コロナ禍の成人を迎える成人の方たちが一生の思い出に残る、そんな南国市の成人式をぜひ一緒に知恵を絞ってやっていただきたいと思っておりますので、平山市長、ぜひともよろしく願い申し上げまして、私の今議会での質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

明16日の議事日程は、議案の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時38分 散会